

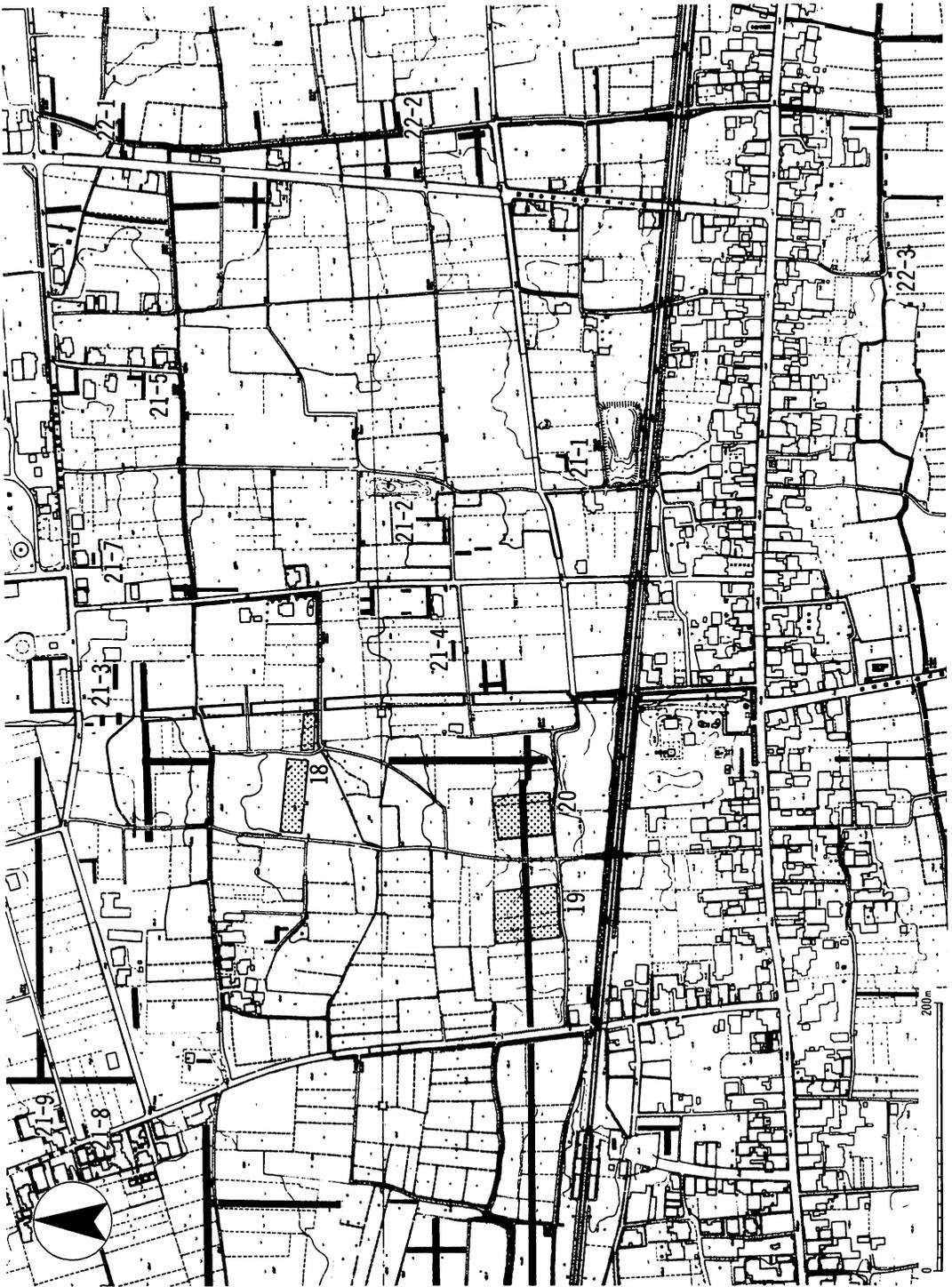
昭和53年度

齋宮跡発掘調査概報 I

1979・3

三重県教育委員会

昭和53年度発掘調査地区



はじめに

齋宮跡は、昭和45年古里地区の試掘調査に着手して以来、約10年の歳月を経過し、昭和54年3月27日付で国史跡に指定告示されました。その間、地元明和町教育委員会をはじめ宮跡の保護、保存のために御尽力賜りました関係者各位に対し、深く敬意を表わすところであります。

今後、指定に伴い宮跡内での現状変更規制、土地の公有化等の保存事業の推進と、指定区域内に生活されている約500戸をはじめとする地域住民の方々の生活との調和をどのようにしていくかが、重要な課題となっておりますが、地元地権者をはじめ、国、県、町が一体となって、この価値ある宮跡の保存に努めてまいりたいと考えております。

齋宮跡の発掘調査は、昭和45年度からの古里地区の調査、昭和48年度からの宮域範囲確認調査等、これまで17次にわたり実施してまいりました。本年度は、特にこれまでの調査結果により掘立柱建物が集中して検出されている御館、柳原の両地区を重点的に発掘調査をし、廂付建物を含む多くの掘立柱建物を確認しました。

本書は、このような昭和53年度に実施した発掘調査の概要をまとめたものでありますが、齋宮跡解明の一資料として活用されると共に、保存活用の一助となることができれば幸いです。

最後に、今年度の発掘調査、事業等の実施にあたり、御指導と御協力をいただきました文化庁、齋宮跡調査指導委員会の諸先生、明和町、明和町教育委員会、および地元の皆様に深く感謝いたします。

昭和54年3月31日

目 次

I	調査経過と地区表示	1
II	第18次調査	5
III	第19次調査	9
IV	第20次調査	15
V	第22次調査	19
附篇	第21次調査（個人住宅等新築の事前調査）	21

例 言

- 1 この報告は、三重県教育委員会が国庫補助を受けて、昭和53年度に齋宮跡において実施した調査の概報である。
- 2 明和町教育委員会が国庫補助を受けて、昭和53年度に実施した個人住宅に伴う事前調査の概要も附篇として収録した。
- 3 遺構実測図作製にあたっては、国土調査法第6座標系を基準とし、方位の標示は真北（N 5°40' E）を用いた。
- 4 遺構標示記号は次の通りである。
S B; 建物、S K; 土壇、S D; 溝、S E; 井戸、S A; 柵
- 5 齋宮跡の調査全般については、元京都大学教授福山敏男氏、三重大学教授服部貞蔵氏、奈良国立文化財研究所長坪井清足氏、京都府立大学教授門脇禎二氏、名古屋大学教授榑崎彰一氏、皇学館大学助教授渡辺寛氏の御指導を得た。
- 6 第19次と第20次の遺構写真は、奈良国立文化財研究所の佃幹雄氏の撮影による。
- 7 遺跡標示は、昭和43年度の東名阪道路埋蔵文化財調査時に決定した標示表（附表）に準拠した。
- 8 本概報の執筆、編集は、三重県教育委員会文化課の山沢義貴、大西素行、吉水康夫、倉田直純、田中喜久雄があたり、野呂美絵子がこれに協力した。

I 調査の経過と地区標示

調査の経過

昭和53年度の発掘調査は、面的調査として、第18次、19次、20次の調査と、県営圃場整備事業に伴う緊急調査、更に町教育委員会が調査主体となり県がこれに協力する個人住宅新築に伴う事前調査等をおこなった。調査期間は昭和53年11月25日から昭和54年3月22日まで、調査総面積は約4,500㎡である。

第18次調査は、斎宮跡調査事務所建設予定地と進入路の事前調査として約1,100㎡の調査をした。調査地は広域圏道路西側の字下園にある雑種地で、かつてOトレンチで東西方向の道路跡を検出した場所の南側である。

第19次調査は、斎宮駅東方約200mの字御館の畑地約1,800㎡を設定し、12月末から始めた。1月16日からはこれと併行して、東に隣接する字柳原の畑地で第20次調査として約1,300㎡の調査をおこなった。両地区とも昭和50年度に設定したNトレンチで多くの掘立柱建物が検出された場所で、この建物群を含めて広く発掘し、この地区の性格を把握することを目的としておこなった。

個人住宅建設に伴う事前調査は、こうした面的調査の間をぬって実施した。今年度は17件の申請個所のうち緊急度の高いものから9個所を調査した。調査地は、広域圏道路東側で6個所、斎王地区内で2個所、坂本地区で1個所である。1個所平均の調査面積はわずか50㎡にすぎないが、調査個所の少ない現状では地区の遺構状況の把握に大きな成果をあげることができた。

一方、県営圃場整備事業に伴う緊急調査は、東部地区では、宮域に接する字コオロギ、字木戸垣内地区で排水路部分2個所の調査をおこなった。又、牛葉地区の南側の字盃、字柳井田では、田代川に沿って新設される農道部分に4m×2mのグリッドを20m間隔で10個所設定し調査した。

なお、遺構検出が終了した段階で、第18次調査では12月27日に、第19次、第20次調査では2月11日に現地説明会を開催し、調査結果を発表した。

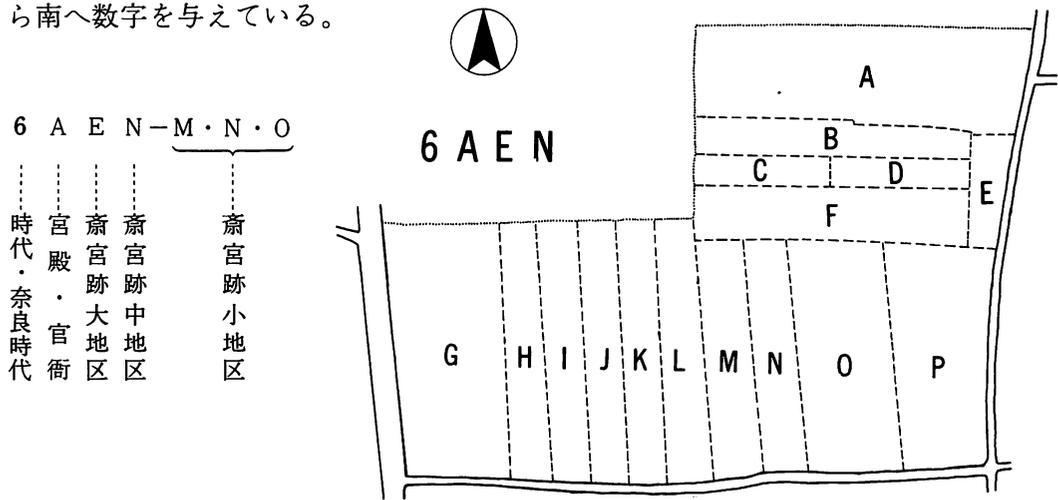
調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍・地番	所有者	備考
18	6 A E L - E I、J、K	m ² 1,130	53.11.25~ 54.1.12	大字齋宮字下園2810	浦田和子他	調査事務所用 地及び進入路
19	6 A E N - M N、O	1,822	53.12.26~ 54.3.14	大字齋宮字御館2961-1	森下秋三他	計画的な面調査
20	6 A E O - I J	1,280	54.1.16~ 54.3.14	大字齋宮字柳原2798-1	山路 勇他	計画的な面調査
21-1	6 A G N - B	60	53.12.7~ 12.16	大字齋宮字鍛冶山2734-1	北山俊男	個人住宅に伴 う事前調査
21-2	6 A F I - D	90	53.12.11~ 12.27	大字齋宮字西加座2711-2 2717-4	山路 保	"
21-3	6 A F D - C	60	54.1.17~ 1.24	大字齋宮字西前沖2649-1	大西 修	"
21-4	6 A F H - F	45	54.1.25~ 2.6	大字齋宮字西加座2678	森下 茂	"
21-5	6 A G D - K	60	54.1.31~ 2.10	大字齋宮字東前沖2494-4	渡部秀昭	"
21-6	6 A C A - T	34	54.1.8~ 1.24	大字齋宮字古里3269-2	中西善三	"
21-7	6 A F E - F	18	54.3.10~ 3.14	大字齋宮字東前沖2631-1	鈴木雅巳	"
21-8	6 A E G - A	22	54.3.15~ 3.22	大字齋宮字楽殿2909-3	大西 桓	"
21-9	6 A E D - R	30	54.3.15~ 3.22	大字齋宮字篠林3218-3	宇田 忍	"
22-1	6 A G U	28	53.12.2~ 12.6	大字齋宮字コオロギ2051		県営圃場整備 に伴う緊急調査
22-2	6 A G U	32	53.12.4~ 12.7	大字齋宮字木戸垣内2210		"
22-3	6 A G W	80	54.2.15~ 2.20	大字齋宮字盃、字柳井田		"

第1表 昭和53年度発掘調査地区一覧表

地区標示の方法

これまで齋宮跡の調査は、古里地区の面的調査、範囲確認の為のトレンチ調査、道路および個人住宅建設に伴う調査等、各種の目的や原因でおこなってきた。こうした調査は宮域が確定していない段階では、従来から使用している三重県内の遺跡標示（附表）にしたがい古里地区については8FFS、齋宮地区については6AIMの記号を用いてきた。しかし、宮跡の範囲が確定し史跡指定をうけた昭和53年度からは、第2図に示した地区表示を用いることにした。

この地区表示は、大地区、中地区、小地区の名称をアルファベットであらわし、更にこの小地区を座標軸にのった4m四方のグリットに細分する方法である。この場合大地区は、宮跡を南北に走る主要道路等で南北に区切り、西から東にむかってAからGまでの7地区に大別する。中地区はこの大地区を東西に走る農道や水路等で区切り、北から南へ順にAからZとするが、1地区の広さは、アルファベットの数でおさまる範囲とした。更に小地区は、この中地区のなかの1枚の田畑とし、名称は北西から南東へアルファベットで与えた。こうして決定された1枚の田畑は、発掘調査する際、国土調査法施行令にもとづく平面直角座標第6系による座標に乗せて4m四方のグリットを設定し、西から東へ数字を、北から南にアルファベットを与えて区画を決定している。又、個人住宅建設に伴う事前調査等のトレンチ調査のグリット名は、これも4mを原則として西から東へ、北から南へ数字を与えている。



第1図 6AEN地区表示



第 2 图 斎宮跡地区表示

II 第 18 次 調 査

6 A E L - E · I · J · K (下園地区)

調査地区は“斎王の森”の東南約 200m に位置し、灌木が茂る標高約 10m の平坦な荒地である。本地区は、昭和 53 年度に建設する斎宮跡調査事務所用地で、その事前調査として行なったもので、南側には水田を隔てて、第 19 次、第 20 回の調査を行なった御館、柳原地区の畑地が広がり、東は広域圏道路を隔て、広い畑地が宮域東端まで続いている。なお、広域圏道路に取り付く進入路部分も調査した。

第 18 - 1 次調査

調査区では、第 1 層；表土と第 2 層；遺物包含層が共に薄く、表土下平均 20cm ほどで黄褐色粘質土の地山であった。灌木林であったため、木竹の根による表土及び包含層の攪乱が激しく、地山面まで達していた。調査の結果、掘立柱建物 6 棟、土壇 4、溝 12 条を検出した。

〔平安時代前半の遺構〕掘立柱建物 1 棟と 11 条の溝、土壇 1 を検出した。

S B 900 は、桁行 5 間、梁行 2 間で柱間はそれぞれ、2.3m と 2.4m の等間で E - 6° - N を示す。掘り方は 80cm ~ 1m と大型で、深さ 40 ~ 50cm を測り、径 25cm 内外の柱痕もよく残っていた。

溝には、S D 901 ~ S D 904、S D 906、S D 908、S D 909、S D 912 ~ S D 915、S D 917 がある。このうち、出土遺物があり時期の推定ができるものは、S D 901、S D 903、S D 905、S D 909、S D 913 であった。残りの溝は、埋土の土質の状況等から同時期の溝であるものと推定した。

S D 913 は巾 50 ~ 70cm、深さ 20 ~ 40cm で、底に凹凸が多い。ほぼ東西から南北軸にのる溝で、区画施設であったとも考えられるが、定かでない。又、南北軸にのる S D 902 に平行して南走する 7 条の溝については、いずれも深さ 20cm 前後の浅いものであった。

土壇では、S K 916 がある。径 4m 以上、深さ 20cm の隅丸方形の土壇であった。出土遺物は、土師器甕の完形品が一点のみ出土した。

〔平安時代後半の遺構〕 掘立柱建物5棟と土壇2を検出した。

掘立柱建物では、S B 907とS B 911は平安時代中葉のものであったことも推定されるが、いずれも出土遺物が少量で確かでないため、後半期のものとして時期設定をした。

S B 907とS B 920は、桁行5間でそれぞれ9.15mと9.36m、梁行は共に3.65mと、ほとんど同規模であった。棟方向もE-2°-Nで延長線沿いに柱通りを揃えている。又、同時期ではないが、共に東側に隣接して、E-2°-NのS B 911とS B 921があり、よく似た様相を示している。

S B 910は、梁行の柱間が2.15mの等間で広く、棟方向も真北にのるなど、付近の建物と異なる様相を示しているが、単独であったとは考えられず、S B 907に共存した可能性もあるが確かでない。

土壇では、S K 918がある。深さ51cmのピット状であり、糸切底の土師器椀と灰釉陶器椀の完形品が出土している。なお、S K 919は平安時代中葉の土壇で、土師器の皿、杯、高杯と少量の須恵器、灰釉皿等が出土している。

第18-2次調査

昭和50年～51年にかけて行なった広域圏道路新設に伴う調査では、全長110mの南北溝とこれに直交する溝などが発見されている。この調査区は道路に隣接する地点にあたり、注目される地区であった。調査の結果、掘立柱建物10棟、土壇4、溝1条を検出した。

〔平安時代前半の遺構〕 掘立柱建物5棟を検出した。これらの建物は調査区のほぼ中央に集中し、複雑に重複している。

1m前後の方形の柱掘り方をもつS B 930は、S B 935、S B 931と共に、E-4°-Nの棟方向を示している。3間×2間であると推定できるS B 927は、S B 936と共にN-1°-Sを示し、柱通りも揃っている。

掘り方の切り合い関係からは、S B 927とS B 935は共にS B 930より古いことが確認されている。仮に、S B 927とS B 936が同時期の建物であったとすれば、平安時代前半の限られた期間でも5回程度の建て替えが行なわれたことが推定される。

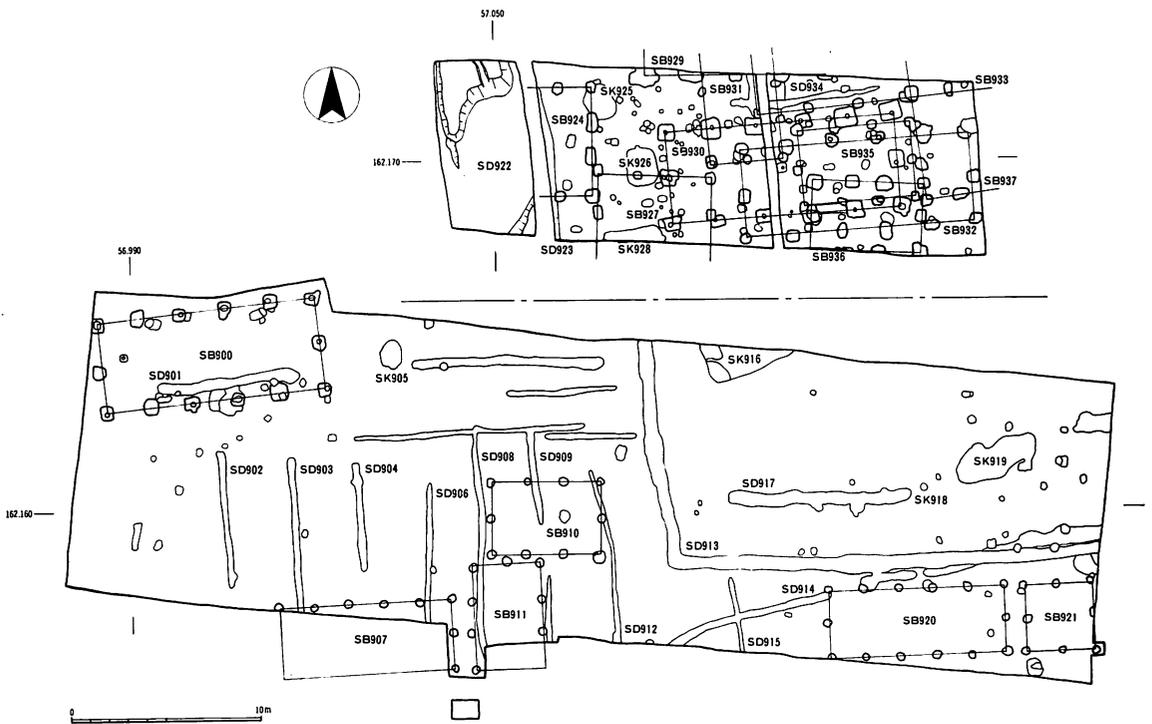
このことは、単に棟方向のみで前後関係を即断できない状況を想起させ、時期的隔たりや、機能の推移など、より広範な建物配置の把握がまたれるところである。

しかし、かぎられた場所に東西棟ばかりが集中している様子からは、一定の計画性に基いた建物配置の一端を示していることも想像できる。

〔平安時代中葉の遺構〕 掘立柱建物5棟と、土壇3が認められた。

掘立柱建物では、南北棟3、東西棟2があり、棟方向もSB924のE-1°-NよりSB933のE-8°-Nまでばらつきが目立ち、この点では平安時代前半の建物群と様相を異にしている。

SB933は、桁行5間、SB937は梁行2間の建物であることが共に、広域圏道路新設時の調査で確認されている。又、SB924も3間×2間の建物と推定される。建物の規模から見る限りでは、桁行5間と3間の建物があり、平安時代前半とよく似た傾向をみせている。



第3図 第18次調査遺構実測図

S B 924以外の建物は、全て重複があり最低3回の建て替えが推定できる。

土壇は、いずれも深さが20cmまでで、隅丸方形に近い形をしている。S K 925とS K 928は、整理箱1箱分の出土量があった。土師器の皿、杯のほか、須恵器、灰釉陶器の椀を少量含み、共に製塩土器を含んでいるなど共通点が多い。

S K 926は、整理箱10箱分の土器が出土した。90%以上をしめる土師器の中でも浅い皿が多く、杯、甕は少なかった。須恵器、灰釉陶器も共に少量であった。

〔その他〕 平安時代中葉のS B 924より新しい、S K 922とS D 923がある。遺物の出土がほとんどなく時期は不明である。深さ50cmのS K 922は、一応、土壇としたが、北から細い溝がつながっており、溝であることも考えられる。S D 923は、これに附随するものであろう。この部分は、下園と西加座の小字の境に当る農道部分であった。第18-1次調査区とこの調査区の遺構密度が一変している点が注目される。

ま と め

第18-1次調査区で検出したS D 913は、すでに実施した広域圏道路調査において検出されている巾1.5～3.0m、深さ40～50cmの南北溝S D 520と、この溝の西側に隣接して南北に走る巾2.0m前後のS D 519との関連づけが考えられる。即ち、S D 520は、その両端部に直交する巾2.0mの2条の東西溝を伴っており、S D 519と共に大きな区画機能をもつ平安時代前半の溝であるものと推定されている。また、S D 519は東西座標-162.17kmの線上より北へ15mの地点で西方へ分岐する巾80cmの溝を伴っている。S D 913は、ちょうどこの溝の西方への延長線上に位置しており、S D 520、S D 519と同様の機能をもつ溝であったものと推定される。

一方、第18-2次調査区は、前述のS D 519、S D 520の西側に隣接する地区で、第18-1次調査区に比べて、多くの建物を検出している。これらの建物は、平安時代前半から中葉にかけて存続した大きな区画内における建物群の一部にあたるものと推定される。

この調査区においては、50点に及ぶ緑釉陶器片が出土しているが、その大半は第18-2次調査区のものである。

III 第 19 次 調 査

6 A E N - M ・ N ・ O (御館地区) 第13図

調査区は、近鉄斎宮駅の東方約 200m の畑地で、小字御館地区にあたる場所である。既に昭和50年度の宮域範囲確認調査(Nトレンチ)で、多数の大型掘立柱建物がみつかり、今回の調査では、それらの建物群の広がりを把握することが第一の目標であった。

調査地の層序は、耕土、暗褐色土(遺物包含層)、地山と単純で、遺構の検出される地山面までは平均表土下約20cmと浅い。この地山面は建物の集中する南側では高く、北に向かって緩やかに傾斜している。

検出された遺構は、掘立柱建物63棟、土壇22、溝4条、柵1などである。時期的には、一部奈良時代に遡るとされる土壇もあるが、他は平安時代のものと考えられ、遺構の切り合いや出土遺物より、およそ前半、中葉、後半～末葉の三期に分けられる。

奈良時代の遺構

発掘区の南東部で検出された土壇 S K 1031 は、長径 2.2m、深さ44cmで楕円形を呈し、埋土内より土師器皿、甕が少量出土した。

平安時代前半の遺構

掘立柱建物13棟、土壇4がある。掘立柱建物は、発掘区北西部の S B 950、S B 957、S B 958 と南西部の S B 309 及び南東部の S B 1028、S B 312、S B 315 を除いて、他はすべて発掘区の北東部に集中しており、以後の建物に比べて大型であることが注目される。5間×2間で柱穴掘り方一辺80cm前後、深さ50～80cm、柱間約2.4m前後のほぼ8尺等間の建物が基本型と考えられる。検出遺構中最大の S B 1000 は桁行15m、梁行7.9m、南と東側に柱間3.1mの廂付き建物で、西側柱列では、径15～25cm大の根石がみとめられた。このほか、S B 999、S B 1002 も廂付建物である。

棟方向別にみると、方位にのる建物が6棟、北に対し西へ1°～2°偏る掘立柱建物2棟、同じく3°～4°の掘立柱建物3棟、6°の掘立柱建物2棟となってお

り、圧倒的に真北を指すものが多い。建物間に柱通りを揃えるものがみられないので、現時点では同時期に存在する建物の配置状況を考えるには困難な点があるものの、建物の重複状況、棟方向等から察して、少なくとも3～4回の造営があったものと考えられる。

土壇は、深さ10～30cmの浅いもので、大きさはSK 966、SK 965のように長径4.5～6.5mの大きなものと、SK 964、SK 989のように長径2.5m未満の小さなものがある。出土遺物は、土師器杯、皿、甕、高杯、鍋、甑、須恵器杯、甕、盤、長頸壺等で、土師器杯、皿類の出土が目立った。又、遺物の出土量は、小さい土壇の方が土壇面積の割合からすれば豊富であった。

平安時代中葉の遺構

掘立柱建物6棟、土壇15、溝1条がある。発掘区の南東部で検出されたSB 1010は5間×2間で規模は平安時代前半の建物とあまり差異はない。梁行で1m程短いSB 1009とは南側柱列が重複するが、その前後関係は不明である。発掘区南西部のSB 979とSB 985とは、建物の棟方向において若干異なるが、桁行5.8m、梁行3.5～3.6mでほぼ同規模の建物である。

土壇は、建物の数に比べて多いことが注目される。出土遺物は、平安時代前半同様土師器杯、皿類が多く、しかも完形あるいは完形に近い状態で出土している。灰釉の椀、壺類は土師器の出土量に比べ少ない。ほかに緑釉陶器椀、皿、墨書土器、製塩土器などが出土している。SK 1032は、平面プラン一辺約6mの方形で、深さ50cm程掘り下げたあと、さらに円形に50cm程掘り下げたもので、埋土中に小礫が多く、発掘当初井戸址を想定させていたものである。埋土内より土師器甕、杯、鍋が少量出土した。SK 954の出土遺物は大半が土師器甕であり、他の土壇との土器組成において差異がみとめられた。

溝SD 961は、北端の西よりにあり巾60cm、深さ10～15cmの浅いものである。この溝はSK 959、SK 960の埋土を切っており、両土壇より新しい。溝方向は北に対し2°ほど西へ偏っており、同時期と考えられる建物の棟方向と完全には一致していない。

平安時代後半の遺構

掘立柱建物42棟、土壇2、溝3条、柵1がある。建物は、発掘区の北西部、南西部、南東部の3個所で集中重複が認められた。建物の規模は、柱間8尺、大型柱掘り方をもつS B 1012、S B 978以外は、3間×2間で小型の円形ないしは隅丸方形の柱掘り方をもち、柱間6尺～7尺のものが圧倒的に多い。又、柱痕跡をよく留める建物もいくつか検出された。

建物の棟方向は、北に対し東へ1°偏るS B 963以外は、すべて北に対し1°～6°ほど西へ偏っており、中でも3°～4°偏る建物が多い。北西部で重複する一群の建物、S B 951、S B 952、S B 953は、桁行5.3～6.1m、梁行3.6～3.9m、3間×2間の建物で、これらは、平安時代前半とおもわれるS B 950も含めて、齋宮内におけるある一定の機能をもった建物の建て替えと考えられる。S B 980は、柱穴の切り合い関係からS B 979より新しく、両者は、規模、棟方向とも全く一致しており、柱位置を南へ少し移動しただけの建て替え関係にあるものと解される。同様な建て替え関係は、S B 1015とS B 1016、S B 1023とS B 1024でも認められた。

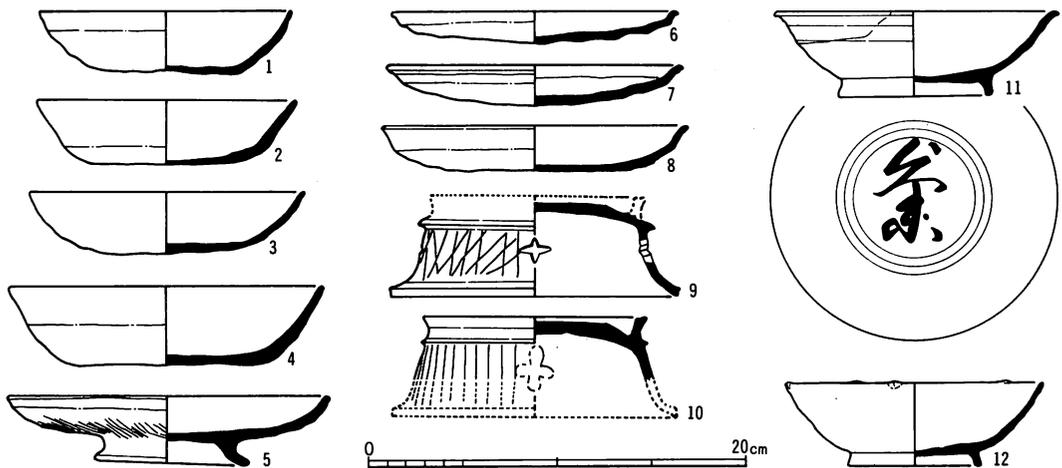
溝は、発掘区北部中央のS D 997とS D 1033及び南部の東西溝S D 1027がある。このうち、北部の2条の溝は、溝からの出土遺物に乏しいため、時期を確定しがたかったが、一応、この時期のものとして取り上げた。S D 1027は、巾40cm、深さ25cm前後の小溝である。

柵S A 1003は5間まで確認できた。柱間6.5尺で柱通りが揃うので一応柵としたが、その時期、建物との関係など不明確である。

土壇は発掘区南東部のS K 1017とS K 1013がある。ともに同時期と思われる建物との重複が認められるが、その前後関係は不明。遺物の出土量は少なく、大半が土師器小皿である。両方合わせて5片の緑釉陶器が出土している。

遺物

遺物は、土壇、柱穴、溝のほか、遺物包含層からも多数出土している。特に土壇内出土の遺物は、短期間に捨てられ埋められたと考えられるような出土状況を示しており、大半の土壇が、土器捨て場としての性格が強い。



第5図 遺物実測図 SK960、1～5 SK959、6～8 包含層9～12 (11. 灰釉, 12. 緑釉)

それゆえ、土坑内出土遺物は、およそ一括資料として取り扱うことができよう。SK 960、SK 964、SK 311からは平安時代前半～中葉の比較的良好な資料が得られた。

出土遺物には、奈良時代の土師器杯、皿、甕をはじめ、平安時代各期、各種の土師器、須恵器、灰釉陶器等があり、中でも土師器杯、皿の類が圧倒的に多い。ここでは、緑釉陶器、円面硯、墨書土器など特殊なものについてのみ簡単に触れておきたい。

緑釉陶器は、総数 106片を数え、椀、皿、段皿など各器種の破片がある。特に平安時代後半～末葉の建物が多数重複する発掘区の北西部と南東部で多く出土している。

円面硯は、計4点出土している。いずれも発掘区南半部中央より西側の表土及び暗褐色土内で見つかったもので、全形をとどめるのは、唯一点で、他の3点は、硯面部や脚部の破片である。

墨書土器は、計4点ある。3点は灰釉椀底部外面に、1点は山茶椀底部外面に記されたもので、SK 987出土の土器のように文字を記すものと「○」、「●」、「+」等の記号を記すものがある。

ま と め

今回の調査において確認された遺構は、掘立柱建物だけでも63棟を数え、御

館地区が齋宮内において重要な一画であったことが確認された。建物の時期区分については、なお詳細な検討が加えられなければならないが、平安時代における掘立柱建物のおよその傾向を把握することができた。

建物の規模では、5間×2間を基本型とする大型掘立柱建物が前半に多く、時期が下るにつれ、急激に減少し、後半から末葉に至っては、3間×2間を基本型とする小型の建物が主流を占めるようである。

建物の棟方向では、方位に乗る建物が前半に多く、北に対し3°～4°西へ偏よる建物が後半から末葉にかけて多いことが指摘できる。こうした傾向が他地区に言及できるか否かは、今後の調査を待たねばならないが、少なくとも隣接する柳原地区では同様の傾向を示している。

建物の性格については、出土遺物に食器としての杯、皿類の出土が目立ち、煮焚き具としての鍋、甕の類が少ないこと、円面硯、墨書土器のほか総数100片をこえる緑釉陶器片が出土していることなど、非常に官衙的な性格を強く指摘できる。又、その広がりについては、建物を区画する築地、柵列、溝堀といった外周施設が確認されていない点や、発掘区南半部で検出された建物の重複して密集する個所が一定の中で、しかも、ある程度間隔を置いてほぼ東西方向に並らぶことが、柳原地区やNトレンチでの発掘調査結果との照合から判明した。したがって、一つの区画を想定するならば、かなり広い範囲を考える必要があろう。

ところで、前述したように建物の建て替え頻度の著しい個所が、いくつか間隔を置いてまとまるという状況は、換言すれば特定の機能をもった建物の場所が限定されていたことを反映しているものと考えられ、齋宮の殿舎の造営に関し、計画性の一端が窺われる。又、平安時代前半に比定される大型の掘立柱建物が主として占地した発掘区の北西部では、他の時期の建物との重複が全く認められておらず、平安時代後半以降の齋宮の造営計画の段階で、占地に関する何らかの変更があったものと思われる。

IV 第 20 次 調 査

6 A E O - I ・ J (柳原地区) 第14図

調査区は第19次調査区の東方50mに隣接する畑地である。昭和50年のNトレンチ調査でS B 322、S B 321のほか、多数の柱穴が確認された所である。第19次調査と共に建物群をより広く解明し、合わせて区画施設等を確認する目的で1280㎡の調査をおこなった。

調査区は南から北へわずかに傾斜する。層位は第19次と同様で、第1層；耕作土、第2層；暗茶褐色の遺物包含層、第3層；黄褐色粘質土の地山となる。第2層は南部ではほとんどなく、北端部でも15cm前後と薄い。遺構検出は第3層上面で行なった。

調査の結果、掘立柱建物32棟、土壇12、溝2条を検出した。

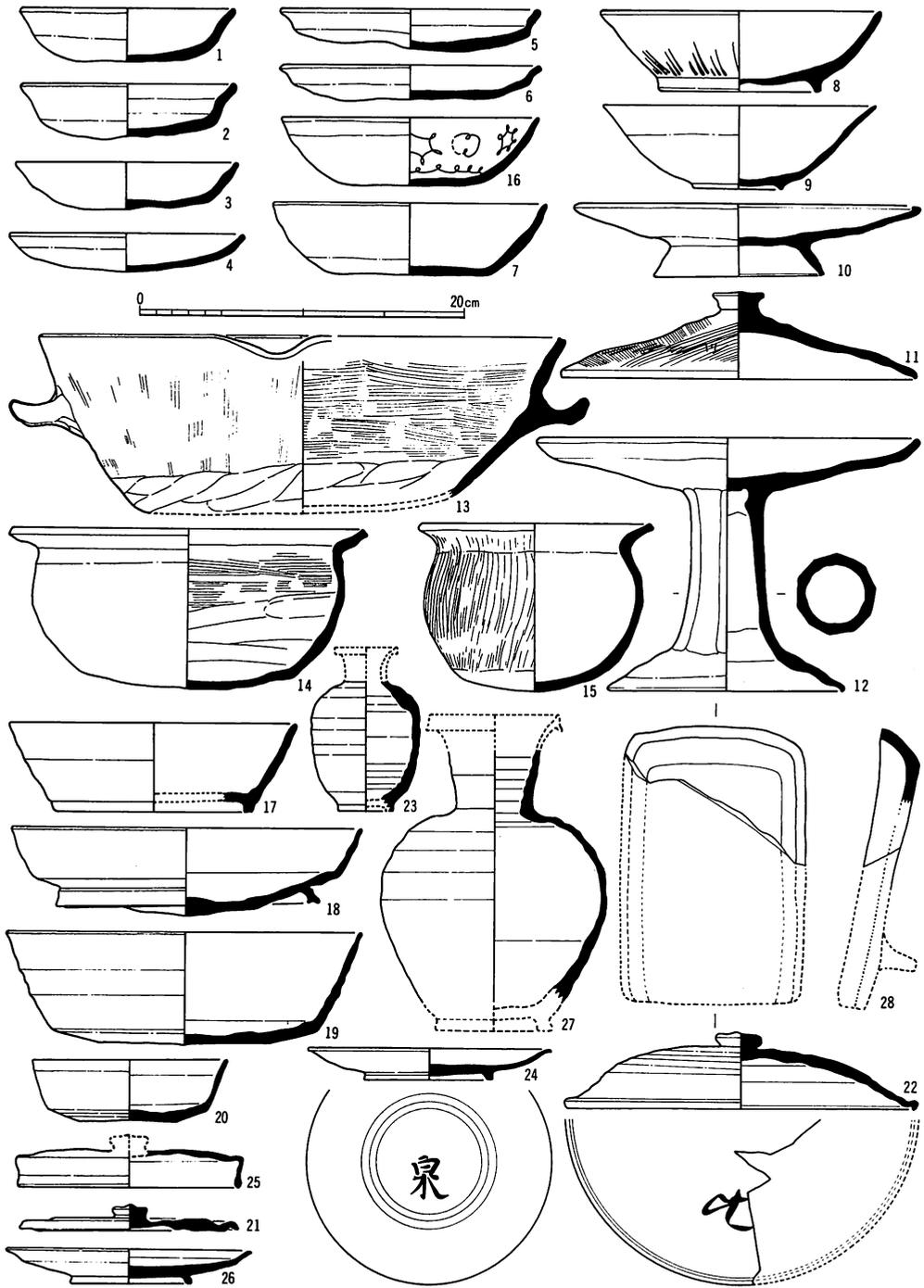
平安時代前半の遺構

32棟の掘立柱建物の内、8棟がこの時期に比定される。柱掘り方が80cm～1m前後の方形で、深さは50～70cmと深いものが多い。柱間もS B 1040以外は2m以上で、2.4m前後のほぼ8尺等間と考えられるものが多い。棟方向は全て北で西に偏り、E-2°-NかN-2°-W前後が多い。

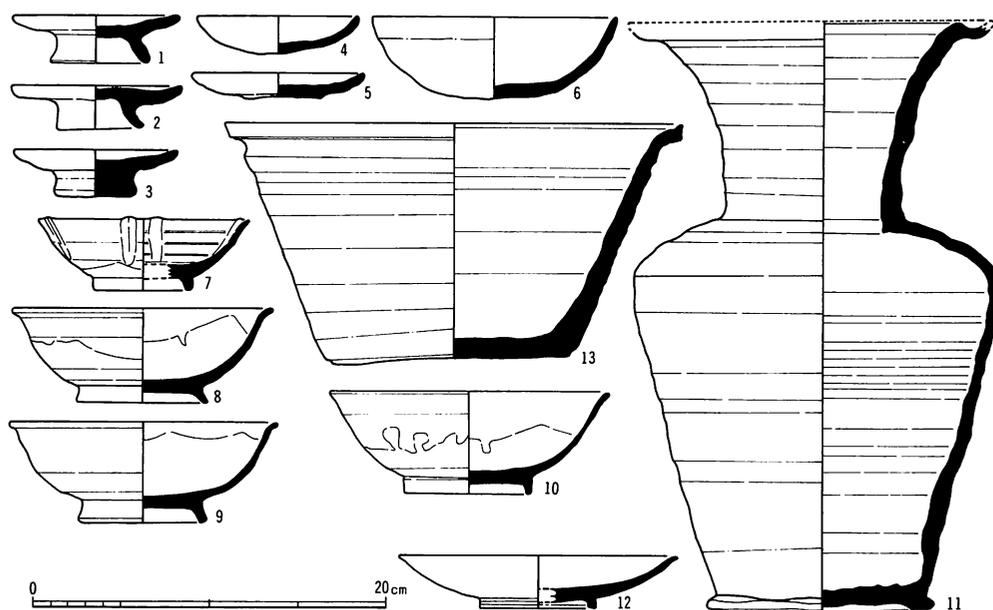
これらの建物址は、S B 321以外は全て調査区の北よりに位置している。S B 321と南北棟のS B 1040、S B 1046の間に一定の隔りがあり、東側からS B 1080、S B 1050の東西棟が張りだしている。又、北端部にはS B 1041、S B 1042、S B 1077の東西棟が重複している。これらの様子は第19次調査区での建物配置に類似する傾向である。

S B 1077、S B 1050、S B 321はE-2°-N或はN-2°-Wを示し柱通りも揃っている。仮に一時期の配置を示すものとすれば、4～5回程度の建て替えがあったことが推定される。

S B 1050は3間×3間の総柱建物で、径20cm強の柱痕の残りも良い。S B 1080は、S B 1050に重複する大型で南北両面廂の建物で、抜き取り穴を思わせる複雑な掘り方をもっている。又、S B 1046は、特別大型の柱掘り方を伴い、最大のもの



第6图 SK1045出土土器実測图



第7図 SK1074出土土器実測図

で径 1.4m、深さ70cmを測るなどそれぞれ注目される建物である。

同時期に比定される土塚には、SK1045とSK1079がある。共に大型不整円形で、径5cm程の木枝の炭化物を含んでいる。土器は土師器、須恵器、灰釉陶器を含み、順に出土量が少なくなる。

SK1045は長径4m、深さ0.7mを測る平底の土塚である。土師器では圧倒的多数を占める皿、杯のほか、椀、杯蓋、甕、高杯、黒色土器椀や、耳付片口鉢などを伴う。須恵器では、盤、杯、杯蓋類の他に、長頸壺を含む。そのほか、灰釉風字硯、獣足壺、底部に「泉」の墨書がある灰釉皿や、緑釉陶器片2、鉄製品2点を伴い、整理箱にして40箱の土器が出土している。

平安時代後半の遺構

この時期のものとして、掘立柱建物24棟、土塚8、溝2条を検出した。

建物は、柱掘り方が円形か隅丸方形の小型で径40cm前後のものが多い。柱間はSB322の1.68mからSB1060の2.24mまで認められるが、平均して7尺等間のものが多い。これらの建物はそのほとんどが、調査区の中央南よりに位置し、しかも、東西軸上に一定の間隔をおいて西と東に密集している。又、SB1075以外

は全て東西棟である点など第19次調査区とよく似た傾向を示している。

棟方向では、S B322、S B1070以外は全て北で西に振れる。平安時代前半のものよりばらつきは多いが、E-3°-N、E-4°-Nのものが多い。調査区の中央西よりでは、S B1053～S B1070まで15棟が複雑に重複している。建物の規模はそろわないものの、3間×2間の東西棟が多く、同じような性格をもつ建物の建て替えが何回もくりかえされていたことが想定される。

この時期の土壇には、S K1048、S K1049、S K1052、S K1069、S K1071～S K1074、S K1076がある。平安時代前半の土壇より小型で浅い。

S K1048、S K1049、S K1069、S K1073、S K1074は土器の出土量も多く、土器捨場的な性格が想定される。S K1049は、土師器の皿と杯のみで他の器形は出土しない。S K1074は、土師器の皿、杯、椀と灰釉陶器の椀の出土量がほぼ2分している。残りの3土壇は、その大半が土師器の皿、杯、椀、甕であり、少量の灰釉陶器を伴出する。又、2～3片の緑釉の皿や椀を伴う土壇（S K1048、S K1049、S K1073、S K1074）も多い。

S K1056は、平安時代中葉の土壇で土師器の皿、杯、甕の他にふいごの火口が出土している。

なお、これらの土壇は、建物群の周辺に多い傾向を見せている。

溝址では、北端のS D1043とS D1044が注目される。西端部は最近の土取り穴で破壊されているが、更に真西に延びるものと想定される。深さはそれぞれ40cmと20cmで、北壁と南壁の傾斜がゆるい。この2条の溝に挟まれた部分は巾80cmほどの高所となって残る。或は、区画施設であることも考えられる。

ま と め

遺構の時期的区分は、細分を要するが一応、平安時代の前半と後半に大別した。したがって、前半でも中頃に近いものや、後半でも中葉や末頃に近いものも含まれている。

前述した通り、平安時代の前半の建物群と、後半の建物群が南北方向で一定の間隔をおいて配されていたことが想像される。更にNトレンチ調査や、第19次調査の結果からは、平安時代前半期のS B321に対応すると思われる大型の建物が東西

軸線上にはほぼ棟をそろえて並んでいることが確められている。又、平安時代後半期の建物群も東西軸線にそって、一定の間隔をもつ密集地点のくりかえしが、4回程認められている。

これらの傾向は、かなり広範にわたる区画があることを想定させると共に、当地区がその中の小区画の一端を示しているようにも考えられる。棟方向から見ると、平安時代全般を通じて北で西に偏よる建物が大勢を占め、しかも、E-2°-N～E-4°-Nのものが多い。

又、建物の規模は、5間×2間、4間×2間、3間×2間のものが多い。中に廂をもつもの（SB1051、SB1058、SB1080）が3棟含まれている。

これらのことから、広範な区画の中に平安時代全般にわたり、それぞれ計画性をもつ梁行2間で、桁行5間～3間の基本型に統制された建物が、何回となく建替えられていることがうかがわれる。32棟におよぶ建物数からも重要な一画であったことが推定される。

なお、出土遺物は、圧倒的多数が土師器の皿、杯、椀等の食器類であった。灰釉陶器も多く、緑釉陶器片は44点を数えている。風字硯や墨書土器も出土するなど、かなり官衙的性格が強い地区であったことも推定される。

V 第 22 次 調 査

(齋宮地区県営圃場整備事業に伴う緊急調査)

齋宮跡の東限と南限は水田に接しており、この地区で昭和53年度から県営圃場整備事業が実施された。東部地区の字コオロギ、字木戸垣内では、この事業に先行して排水路新設部分2箇所、又南の中町地区南側の字盃、字柳井田では8㎡のグリット10箇所を設定して緊急調査した。

第22-1次調査 6AGU

範囲確認調査で実施した2FトレンチとUトレンチの間でエンマ川に接して巾2m、長さ14mの東西トレンチを設定し調査した。

遺構は西端部で南北溝1条が検出され、その巾は西側壁がエンマ川の下に入るため不明であるが、現状では約3.5mをはかる。この溝の東側には巾4mにわ

たり地山面より約30cmさがる段状部分がある。溝内からは、奈良時代軒平瓦1点、鎌倉時代の山茶椀、土師器皿、甕、常滑甕が出土している。

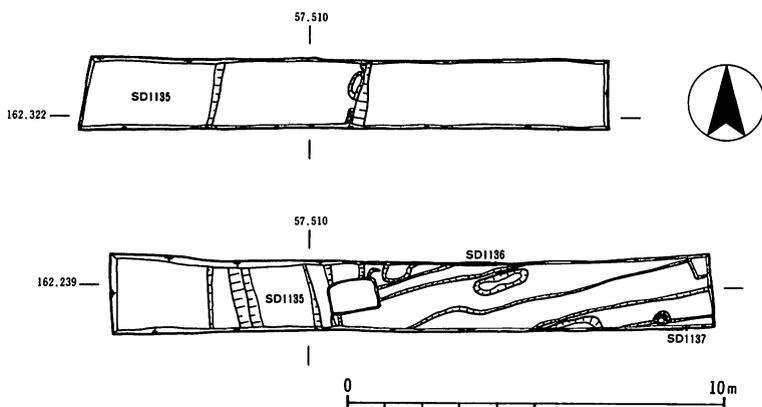
第22-2次調査 6AGU

2Gトレンチと2Eトレンチの中間部分で農道を含めて巾2m、長さ16mのトレンチを設定して調査した。検出した遺構は溝3条、土壇等である。南北に走る農道は今回の調査で初めて断割ったが、礫を含む茶褐色土層からなっており、築垣等の遺構は確認できなかった。西端部では、第22-1次調査や範囲確認調査で検出した溝と連続する南北溝があり、巾2.3m、地表からの深さ1.1mをはかる。この溝は中央部が一段深くなり、両側にはテラス状の段がつく。溝内からは、鎌倉時代の土師器甕、皿、山茶椀等が出土している。この溝に斜めに交わる巾40cm、深さ20cmの平行する溝2条があるが時期は不明である。

第22-3次調査 6AGW

中町地区の南側、字盃、字柳井田の田代川に沿った巾4mの新設農道部分の調査である。農道予定地に20mの間をおいて4m×2mのグリット10個所を設定し調査した。調査個所は東からNo.1～No.10の地区名を与えたが、No.8、No.10において巾60～100cmの時期不明の溝2条を検出したほかは、若干の地山の凹凸を確認したにとどまる。

遺物はNo.9をのぞいて表土と地山間の暗褐色土層から出土し、その種類は室町時代土師器甕、陶器が大半で、若干の平安時代土師器甕、杯がまじる。



第8図 第22-1次(上)、第22-2次(下)調査実測図

附 篇 第 21 次 調 査

(個人住宅等新築の事前調査)

昭和48年度から始まった範囲確認調査で、斎宮跡の範囲が次第に明らかになっていくなかで、主要道路沿いの畑地の宅地化が一方で進行しており、斎宮跡の調査と保存に重大な問題となってきた。そこで昭和50年度から、農地転用申請の出た個所について事前に緊急調査を実施することにした。初年度は県教育委員会が調査主体となり4件223㎡の調査を実施したが、昭和51年度からは町教育委員会が調査主体となり、国庫補助金の交付を受け、県教育委員会がこれに協力する体制で実施している。調査は建物の基礎となる部分を避けて行なうため、調査範囲は限られ一戸平均約70㎡程度にとどまるが、昭和52年度までに24件約1500㎡の調査を実施している。

昭和53年度は9件420㎡の調査を行なった。申請地は坂本集落南の古里地区を除くと、斎王、北野、中町等の住宅地に隣接する部分である。1件平均50㎡と小範囲の調査であるが、それでも遺構遺物に注目すべきものが多く検出されており、将来、調査が不可能な場所であるだけに、今後の斎宮跡の全体像を把握するうえで重要な資料となるものと思われる。

第21-1次調査 6AGN-B (北山宅地)

宮跡東部の中町部落北側の字鍛冶山で巾3mのトレンチをL字状に設定し、約60㎡調査した。検出した遺構は溝3条、土壇2である。東西トレンチでは、耕作土下の暗褐色土が厚く40cmをはかる。SK1098は多量の土器を包含する土壇で整理箱約25個分の土器を検出した。出土土器は、須恵器杯、盤、椀、蓋、高杯、甕、土師器杯、皿、盤、椀、蓋、高杯、甕等で、全体の約9割が土師器であり、その中でも杯、皿が多数をしめる。

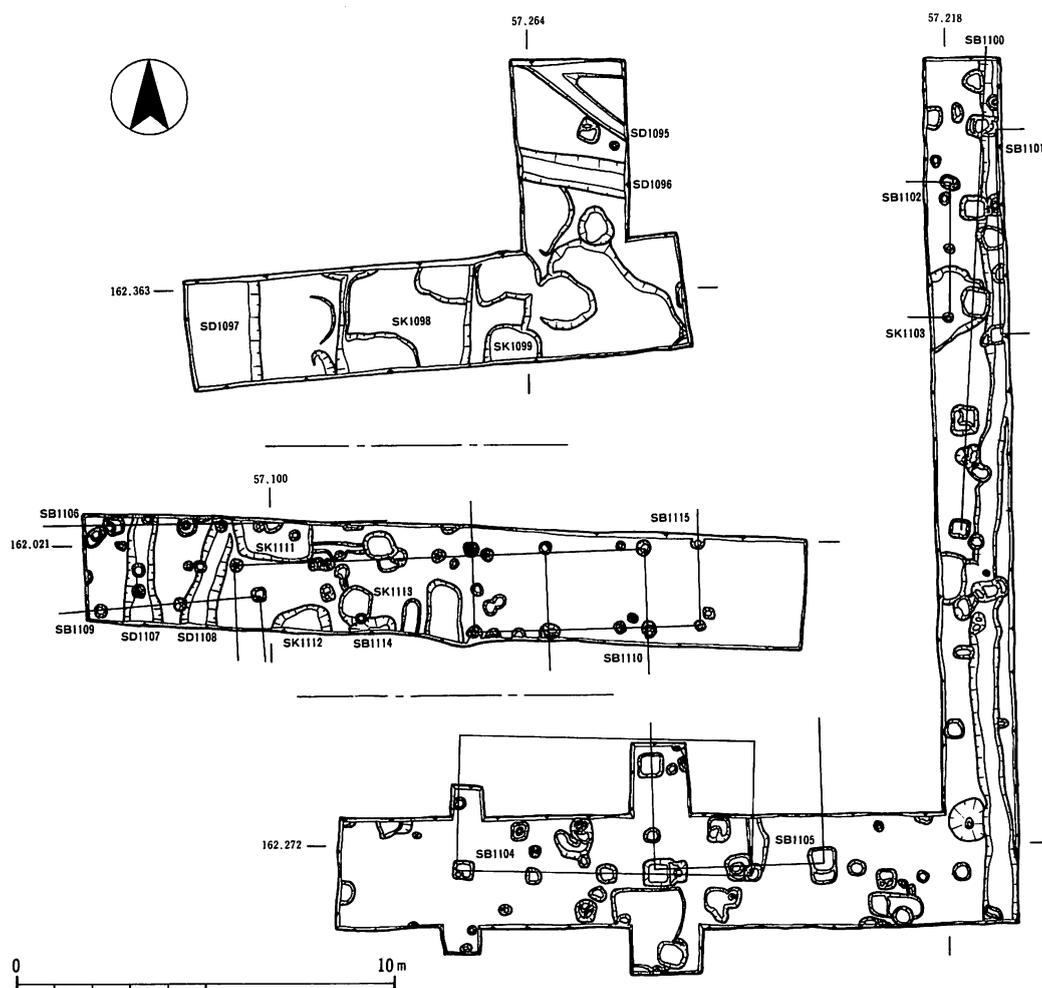
第21-2次調査 6AFI-D (山路宅地)

通称木戸之世古東側の字西加座で巾2mと3mのトレンチをL字状に設定し約90㎡調査した。検出した主な遺構は、掘立柱建物5棟、土壇等である。掘立柱建

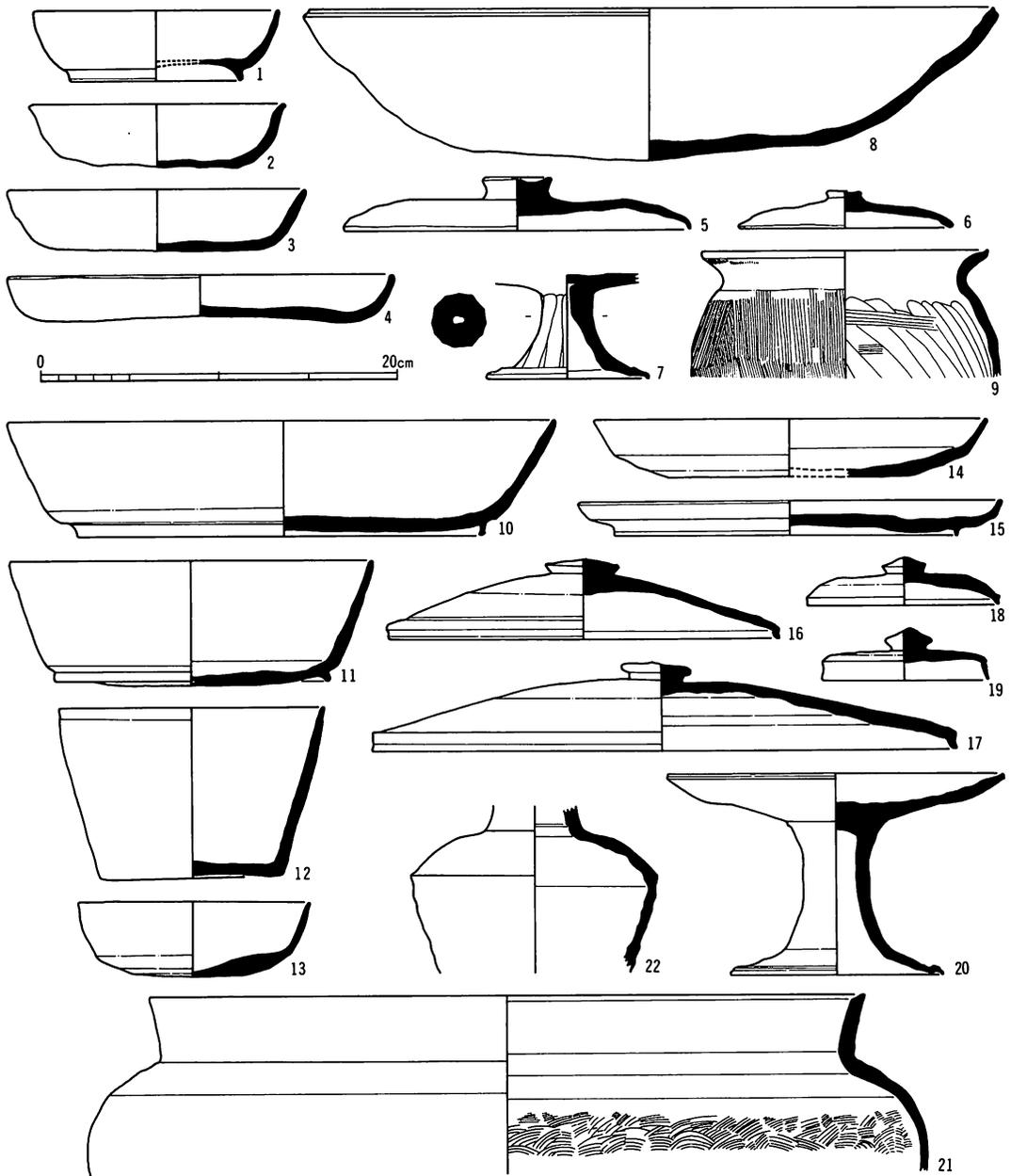
物のうち、時期の推定できるものは、SB1100、SB1105、SB1104の3棟で、それぞれ平安時代前半、中葉、後半と考えられる。東端部で南北方向に検出された溝は耕作によるもので、斎宮跡の溝ではない。柱掘り方、土壇等から緑釉陶器、椀、皿片が12点出土した。

第21-3次調査 6AFD-C (大西宅地)

東海造機工場の南側の字西前沖の畑地で巾3mのトレンチを東西に設定し約60㎡調査した。検出した遺構は掘立柱建物5棟、溝2条、土壇3等である。柱掘り方は径50cmはかるSB1106の他は、いずれも30~40cmの小型のものである。柱間



第9図 第21-1次(上)、第21-2次(下)、第21-3次(中)調査実測図



第10図 21-1次、S K1098出土土器実測図

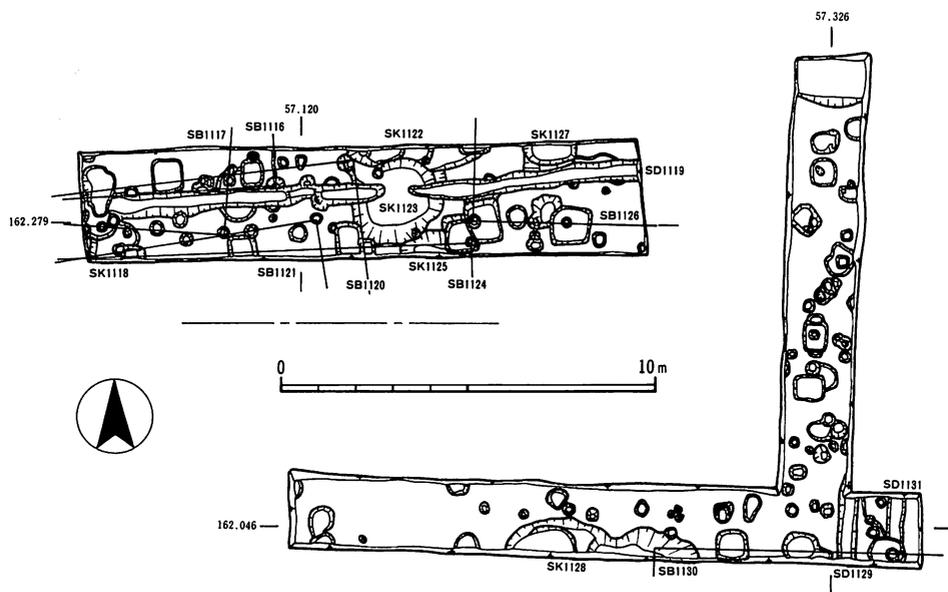
も 2.1m前後のものが多い。建物の時期は掘り方内から出土する少量の土器からみて、平安時代後半から末の時期が考えられる。土壇もこの時期のものが多いが、S K1112からは、鎌倉時代の山茶碗が出土した。

第21-4次調査 6AFH-F (森下宅地)

広域圏道路東側の字西加座で巾3mのトレンチを設定し約45m²を調査した。調査面積は小さいが、検出した遺構は掘立柱建物6棟、溝1条、土壇6等で遺構密度は非常に高い。掘立柱建物のうち時期の推定できる建物SB1120、SB1126は、前者が平安時代前半に、後者が平安時代中葉に推定できる。柱掘り方は、一辺約1mをはかる大型のものから、径40cmの円形小型のものまでである。中央部のSK1123から緑釉陶器碗の小片8点が出土。調査地内からは、7点の緑釉陶器碗片が出土した。

第21-5次調査 6AGD-K (渡部宅地)

宮城内でも東部の北端に近い近畿製紙工場の南側の字東前沖で巾2mのトレンチを設定し約60m²調査した。検出した遺構は掘立柱建物1棟、土壇3、溝2条等である。SB1130は約90cmをはかる方形掘り方を持ち、柱通りの方位は東で1°南へ偏る。柱間は、2.1mで3間分確認した。時期は不明。北部で検出した柱掘り方出土土器は、平安時代中葉から後半のものが多い。遺物包含層から緑釉陶器碗小片が3点出土した。



第11図 第21-4次(上)、第21-5次(下)調査実測図

第21-6次調査 6ACA-T (中西宅地)

坂本部落の南側の字古里で巾2mのトレンチを設定し、約34m²調査したが、遺構、遺物ともに検出されなかった。

第21-7次調査 6AFE-F (鈴木宅地)

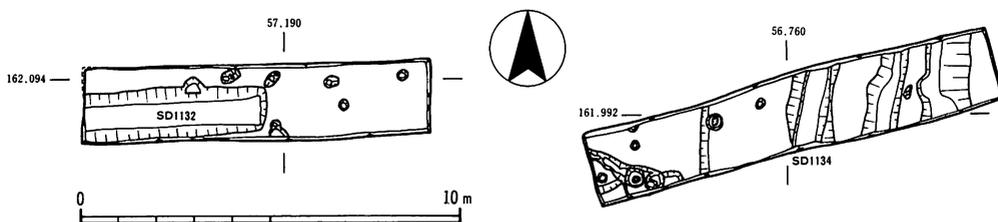
東海造機工場の南東部の字東前沖の宅地で東西に巾2mのトレンチを設定し約18m²調査した。検出した遺構は巾1.3m、深さ60cmの東西溝と若干の柱掘り方である。SK1132は底部を平坦にし、側壁を斜にした整然とした東西溝で埋土中から、土師器杯、皿、椀、山茶椀、常滑甕、鉢等が出土した。鎌倉時代前半の土器である。

第21-8次調査 6AEG-A (大西宅地)

斎王の森北側の楽殿地区で、東西方向のトレンチを設定し約22m²調査した。検出した遺構は溝1条と若干の柱掘り方である。溝は3条確認しているが、平安時代後半の少量の土器片が検出されたSD1134以外は新しい溝である。

第21-9次調査 6AED-R (宇田宅地)

斎王の森北方の字篠林地区で約30m²調査した。以前は畑地であったが、調査前に土盛りされており、この工事中に耕土と地山面を重機で削平したためか、遺構は検出されなかった。



第12図 第21-7次 (左)、第21-8次 (右) 調査実測図

齋宮跡発掘次数一覧表

次	年度	調査地区	次	年度	調査地区
1	45	試掘	13-5	51	御館2974-1(川本宅)
2	46	古里A地区	13-6	"	中垣内375-1(南宅)
3	"	" B地区	13-7	"	東裏328(小川宅)
4	47	" C地区	13-8	"	西加座2771-1(細井繁久宅)
5	48	" D地区	13-9	"	" 2773(細井国太郎宅)
6-1	"	Aトレンチ	13-10	"	東裏363-1、362-1(児島宅)
6-2	"	Bトレンチ	13-11	"	西加座2681-1(浮田宅)
6-3	"	Cトレンチ	13-12	"	" 2721-3、2724-2(森川宅)
6-4	"	Dトレンチ	13-13	"	東前沖2506-2(宮下宅)
6-5	"	Eトレンチ	14-1	52	2 Eトレンチ
7	49	古里E地区	14-2	"	2 Fトレンチ
8-1	"	Fトレンチ	14-3	"	2 Gトレンチ
8-2	"	Gトレンチ	14-4	"	2 Hトレンチ
8-3	"	Hトレンチ	14-5	"	2 Iトレンチ
8-4	"	Iトレンチ	15	"	齋宮小学校
8-5	"	Jトレンチ	16-1	"	竹川町道A
8-6	"	Kトレンチ	16-2	"	" B
8-7	"	Lトレンチ	16-3	"	" C
8-8	"	Mトレンチ	16-4	"	" D
8-9	"	Nトレンチ	16-5	"	" E
8-10	"	Oトレンチ	16-6	"	" F
8-11	"	Pトレンチ	17-1	"	竹神社社務所
9-1	50	Qトレンチ	17-2	"	竹神社防火用水
9-2	"	Rトレンチ	17-3	"	西加座2721-6(西沢宅)
9-3	"	Sトレンチ	17-4	"	楽殿2894-1(中川宅)
9-4	"	Tトレンチ	17-5	"	" 2895-1(西口宅)
9-5	"	Uトレンチ	17-6	"	出在家3237-3(吉川宅)
9-6	"	Vトレンチ	17-7	"	" 3237-1(里中宅)
9-7	"	Wトレンチ	17-8	"	楽殿
9-8	"	Xトレンチ	17-9	"	東海造機
9-9	"	Yトレンチ	18	53	6 A E L-E・I(下園)
9-10	"	Zトレンチ	19	"	6 A E N-M・N・O(御館)
10	"	広域圏道路	20	"	6 A E O-I・J(柳原)
11-1	"	西加座2661-1(山中宅)	21-1	"	6 A G N-B(鍛冶山、中山宅)
11-2	"	" 2681-1(山名宅)	21-2	"	6 A F I-D(西加座2711-2、山路宅)
11-3	"	東前沖2483-2(前田宅)	21-3	"	6 A F D-D(西前沖2649-1大西宅)
11-4	"	下園2926-9(吉木宅)	21-4	"	6 A F H-F(西加座2678-3森下宅)
12-1	51	2 Aトレンチ	21-5	"	6 A G D-K(東前沖、渡部宅)
12-2	"	2 Bトレンチ	21-6	"	6 A C A-T(古里3269-2、中西宅)
12-3	"	2 Cトレンチ	21-7	"	6 A F E-F(東前沖2631-1鈴木宅)
12-4	"	2 Dトレンチ	21-8	"	6 A E G-A(楽殿2909-3大西宅)
13-1	"	東加座2436-7(浜口宅)	21-9	"	6 A E D-R(篠林3218-3、宇田宅)
13-2	"	" 2436-4(中村宅)	22-1	"	6 A G U
13-3	"	古里3283(村上宅)	22-2	"	6 A G U
13-4	"	楽殿2916~2917(松井宅)	22-3	"	6 A G W

掘立柱建物一覧表

S B	規 模	棟方向	桁行(m)	梁行(m)	柱間寸法 (m)		時 期	備 考
					桁 行	梁 行		

第18次調査 (6 A E L - E · I)

900	5 × 2	E 6° N	11.5	4.8	2.3	2.4	平安前	S B 930より古い
927	3 × (2)	E 1° S	6.0	—	2.0	2.1	"	
930	5 × 2	E 4° N	12.0	4.85	2.4	2.43	"	
932	5 × 2	E 4° N	11.9	4.25	2.38	2.13	"	
935	3 × 2	E 4° N	5.9	4.0	1.97	2.0	"	
936	3 × 2	E 1° S	5.75	3.8	1.92	1.9	"	
924	3 × (2)	N 1° W	6.85	—	2.28	1.8	平安中] 広域圏道路調査で確認
929	(4) × —	E 0°	—	—	2.47	—	"	
931	(3) × 2	N 5° W	—	3.8	1.95	1.9	"	
933	5 × —	E 8° N	13.0	—	2.6	—	"	
937	4 × 2	N 6° W	5.6	3.6	1.87	1.8	"	
907	5 × 2	E 2° N	9.15	3.65	1.83	1.83	平安後	
910	3 × 2	E 0°	5.8	4.3	1.93	2.15	"	
911	3 × 2	N 2° W	5.6	3.6	1.87	1.8	"	
920	5 × 2	E 2° N	9.25	3.65	1.85	1.83	"	
921	2 × 2	E 3° N	3.65	3.55	1.83	1.78	"	

第19次調査 (6 A E N - M · N · O)

950	3 × 2	E 4° N	5.9	3.45	1.97	1.7	平安前	S B 977より古い
957	— × 2	N 0°	—	3.9	—	1.95	"	
958	(3) × —	E 1° N	—	—	2.1	—	"	
309	5 × 2	E 4° N	12.2	5.15	2.44	2.58	"	
998	(5) × —	E 3° N	—	—	2.45	—	"	
999	(4) × (2)	E 0°	—	—	2.4	—	"	
1000	6 × 3	N 0°	15.0	7.9	2.4	2.38	"	
1001	(5) × (2)	E 2° N	—	—	2.45	2.4	"	
1002	(5) × 3	E 6° N	—	5.85	2.42	2.35	"	
1004	5 × 2	E 0°	12.0	4.8	2.4	2.4	"	
315	5 × 2	E 0°	11.7	4.8	2.34	2.4	"	
312	4 × 2	E 0°	8.3	4.4	2.08	2.2	"	
1028	3 × 2	E 6° N	5.7	4.1	1.9	2.05	"	
979	3 × 2	E 4° N	5.8	3.6	1.93	1.8	平安中	
985	3 × 2	E 3° N	5.8	3.5	1.93	1.75	"	
995	4 × 2	N 0°	7.5	3.95	1.88	1.98	"	
1009	5 × 2	E 3° N	11.2	4.0	2.24	2.0	"	
1010	5 × 2	E 4° N	11.9	5.0	2.38	2.5	"	
1026	3 × 2	N 5° W	5.5	3.5	1.83	1.75	"	
951	3 × 2	E 2° N	6.1	3.9	2.03	1.95	平安後	

S B	規 模	棟方向	桁行(m)	梁行(m)	柱間寸法 (m)		時 期	備 考
					桁 行	梁 行		
952	3×2	E 4°N	5.3	3.8	1.77	1.9	平安後	
953	3×2	E 4°N	5.3	3.6	1.77	1.8	"	
963	4×2	E 1°S	9.0	4.3	2.25	2.15	"	
968	4×2	N 4°W	6.7	4.5	1.68	2.25	" (未)	S B 309、S B 978より新しい
969	5×2	E 2°N	10.4	3.9	2.08	1.95	" (未)	S B 970より新しい
970	3×2	E 1°N	6.1	3.8	2.03	1.9	" (未)	
971	3×2	E 2°N	6.1	4.05	2.03	2.03	" (未)	S B 970より新しい
972	3×2	E 1°N	6.35	4.0	2.12	2.0	"	
973	—×2	E 2°N	—	3.6	—	1.8	" (未)	
974	—×2	E 3°N	—	4.3	—	2.15	" (未)	
975	3×(2)	N 4°W	5.65	—	1.88	1.6	"	
976	—×2	E 4°N	—	3.45	—	1.73	" (未)	
977	3×2	E 3°N	5.9	3.8	1.97	1.9	"	S B 980より古い
310	3×2	E 3°N	5.5	3.6	1.83	1.8	"	
978	4×2	E 5°N	9.45	4.7	2.36	2.35	" (未)	S B 980より古い
980	3×2	E 4°N	5.8	3.6	1.93	1.8	"	S B 979より新しい(S B 979の建て替え)
981	5×2	E 5°N	9.15	3.6	1.83	1.8	"	S B 978より古い
982	3×2	N 3°W	6.25	4.0	2.08	2.0	" (未)	
983	3×2	E 4°N	5.65	3.75	1.88	1.88	"	
984	3×2	E 3°N	5.8	3.9	1.93	1.95	"	
990	3×2	N 1°W	5.8	3.6	1.93	1.8	"	
994	(5)×(2)	N 4°W	—	—	2.38	2.4	"	
1005	5×2	N 5°W	10.1	3.9	2.02	1.95	"	S B 1010より新しい
1006	3×2	E 2°N	6.0	3.9	2.0	1.95	"	S B 1009より新しい
314	3×2	E 4°N	6.8	4.25	2.27	2.13	" (未)	S B 1009より新しい
1007	3×2	E 4°N	5.9	3.9	1.97	1.95	" (未)	S B 1010より新しい
1008	4×2	E 3°N	8.7	4.0	2.18	2.0	" (未)	
1011	5×2	E 3°N	10.5	4.5	2.1	2.25	" (未)	S B 312より新しい
1012	3×2	E 3°N	7.1	4.7	2.37	2.35	"	
1014	(4)×2	E 4°N	—	4.4	2.1	2.2	" (未)	
1015	3×2	E 3°N	6.4	4.2	2.13	2.1	" (未)	S B 1016より古い
1016	3×2	E 3°N	6.4	4.1	2.13	2.05	" (未)	S B 1015の建て替え
1018	3×2	E 5°N	6.3	3.9	2.1	1.95	"	S B 1009、1010より新しい
1019	(5)×2	E 3°N	—	4.3	2.1	2.15	"	
1020	(5)×2	E 5°N	—	3.6	2.1	1.8	" (未)	
1022	3×2	E 6°N	6.4	3.9	2.13	1.95	" (未)	
1023	(5)×2	E 3°N	—	3.9	2.2	1.95	" (未)	
1024	(5)×2	E 3°N	—	3.9	2.1	1.95	" (未)	

S B	規 模	棟方向	桁行(m)	梁行(m)	柱間寸法 (m)		時 期	備 考
					桁 行	梁 行		
1025	4 × 2	E 1° N	7.9	4.0	1.98	2.0	平安後	S B 1028 と重複
1029	3 × 2	E 5° N	5.6	4.1	1.87	2.05	"	
1030	4 × 2	N 1° W	7.0	4.15	1.75	2.08	" (未)	
967	3 × 2	N 3° W	5.75	3.85	1.92	1.93	不 明	
991	2 × 2	N 3° E	3.2	2.95	1.6	1.48	"	

第20次調査 (6 A E O - I · J)

1040	(4) × 2	N 2° W	—	3.9	1.97	1.95	平安前	S B 1046 より古い S B 1046 より古い S K 1045 より古い S B 1080 より古い 総柱 南北両面廂 (廂柱間 3.1m)
1041	4 × —	N 6° W	9.2	—	2.3	—	"	
1042	4 × —	N 4° W	9.2	—	2.3	—	"	
1046	(4) × 2	N 0°	—	4.8	2.13	2.4	"	
1050	3 × 3	E 2° N	7.3	6.8	2.43	2.27	"	
1077	(4) × —	E 2° N	—	—	2.4	—	"	
1080	(5) × 4	E 2° N	—	11.1	2.4	2.45	"	
321	4 × 2	E 3° N	9.2	4.75	2.3	2.38	"	
1047	3 × 2	N 0°	5.6	4.5	1.87	2.25	平安後	北面廂 (廂柱間 2.2m) S B 1053 より古い S B 1060 より古い 南面廂 (廂柱間 2.1m) S B 1068 より古い S B 1058 より古い S B 1061 より古い S B 1070 より古い S B 322 より古い N トレンチ で確認 N トレンチで確認
1051	4 × 3	E 2° N	8.4	6.4	2.1	2.1	"	
1053	3 × 2	E 5° N	5.8	4.0	1.93	2.0	"	
1054	3 × 2	E 4° N	5.5	3.5	1.83	1.75	"	
1055	3 × 2	E 3° N	6.5	4.0	2.17	2.0	"	
1057	5 × 2	E 3° N	10.7	4.5	2.14	2.25	"	
1058	3 × 3	E 5° N	6.5	6.3	2.17	2.1	"	
1059	(3) × 2	E 4° N	—	4.4	2.1	2.2	"	
1060	(5) × 2	E 3° N	—	4.35	2.24	2.16	"	
1061	(3) × 2	E 3° N	—	4.25	2.0	2.13	"	
1062	— × 2	E 4° N	—	4.0	—	2.0	"	
1063	(3) × 2	E 3° N	—	3.8	2.1	1.9	"	
1064	3 × 2	E 1° N	5.9	4.1	1.97	2.05	"	
1065	4 × 2	E 2° N	7.9	4.2	1.96	2.1	"	
1066	3 × 2	E 5° N	6.15	4.2	2.05	2.1	"	
1068	4 × 2	E 6° N	8.3	3.75	2.08	1.86	"	
1070	5 × 2	E 8° N	10.3	3.95	2.06	1.98	"	
1075	3 × 2	N 8° E	5.9	3.6	1.97	1.8	"	
1078	3 × 2	E 1° N	6.3	3.4	2.1	1.7	"	
1081	5 × 2	E 1° N	9.2	3.6	1.84	1.8	"	
1082	3 × 2	E 3° N	6.3	3.8	2.1	1.9	"	
1083	3 × 2	E 3° N	5.3	3.5	1.77	1.75	"	
1084	(3) × 2	E 1° N	—	4.1	2.0	2.05	"	
322	5 × 2	E 1° S	8.4	3.35	1.68	1.68	"	

S B	規 模	棟方向	桁行(m)	梁行(m)	柱間寸法 (m)		時 期	備 考
					桁 行	梁 行		
第21-2次調査 (6 A F I - D)								
1105	(3)×2	E 2° N	-	4.4	2.8	2.2	平安中	
1100	(4)×-	N 3° E	-	-	2.6	-	後	
1102	-×2	E 1° S	-	3.6	-	1.8	"	
1104	4×3	E 2° S	7.8	3.6	1.95	1.8	"	
1101	3×-	E 1° N	5.4	-	1.8	-	不 明	
第21-3次調査 (6 A F D - D)								
1106	(3)×-	E 0°	-	-	2.15	-	平安末	廂柱間 2.6m
1109	(4)×-	E 4° N	-	-	2.1	-	後	
1110	5×(2)	E 2° N	10.9	-	2.06	2.2		
1115	3×(2)	E 1° N	6.0	-	2.0	2.2	末	
1114	(3)×2	E 3° N	-	4.2	2.2	2.1	不 明	
第21-4次調査 (6 A F H - F)								
1120	(3)×(2)	E 7° N	-	-	1.9	-	平安前	S B1120より古い
1124	(3)×-	E 2° N	-	-	2.5	-	"	
1126	(2)×(2)	E 1° S	-	-	2.5	-	中	
1116	(2)×-	E 4° N	-	-	1.9	-	不 明	
1117	(2)×(2)	E 3° S	-	-	1.6	1.4	"	
1121	(3)×-	E 9° N	-	-	1.7	-	"	
第21-5次調査 (6 A G D - K)								
1130	(3)×-	E 1° S	-	-	2.13	-	平安後	

三重県遺跡標示一覧

時 代		種 別		と		地 区	
0		A 国 郡 衙		K 北 勢		T 伊 勢	城
1	先 繩 文	B 伊 勢	寺	L 中 勢	墳	U 志 摩 熊 野	岩
2	繩 文	C 志 摩 熊 野		M 南 勢		V 伊 賀	館
3	弥 生	D 伊 賀	院	N 志 摩		W 記 念 物	
4	古 墳	E 北 勢	集	O 熊 野	墓	X 交 通	
5	飛 鳥	F 中 勢		P 伊 賀		Y	
6	奈 良	G 南 勢	落	Q 伊 勢	製	Z そ の 他	
7	平 安	H 志 摩		R 志 摩 熊 野	造		
8	鎌 倉	I 熊 野	址	S 伊 賀	所		
9	室 町 以 降	J 伊 賀					

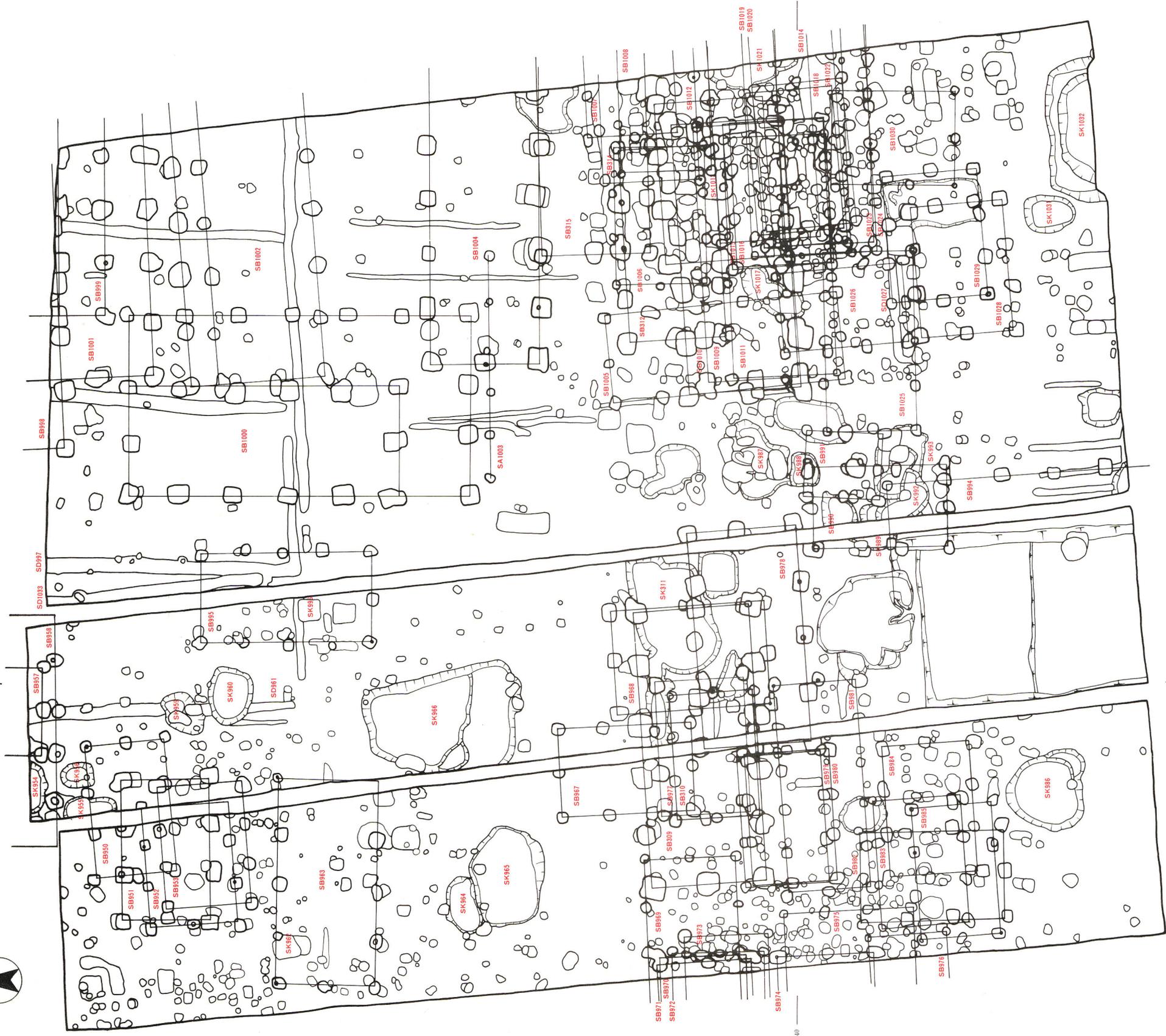


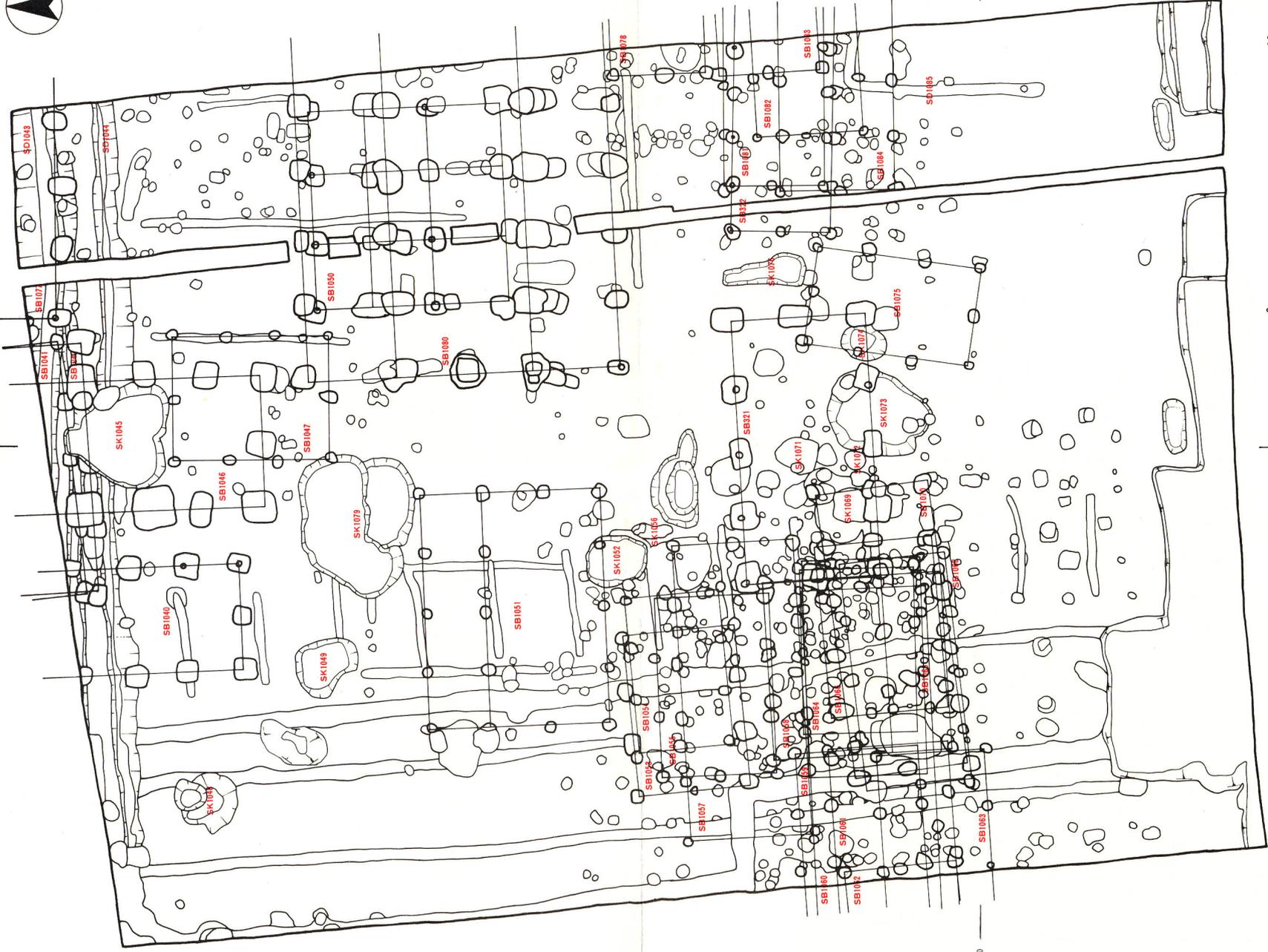
図2.340

56.920



第13図 第19次遺構配置図

57.000



162.340



第14図 第20次遺構配置図

圖 版





全景 西から



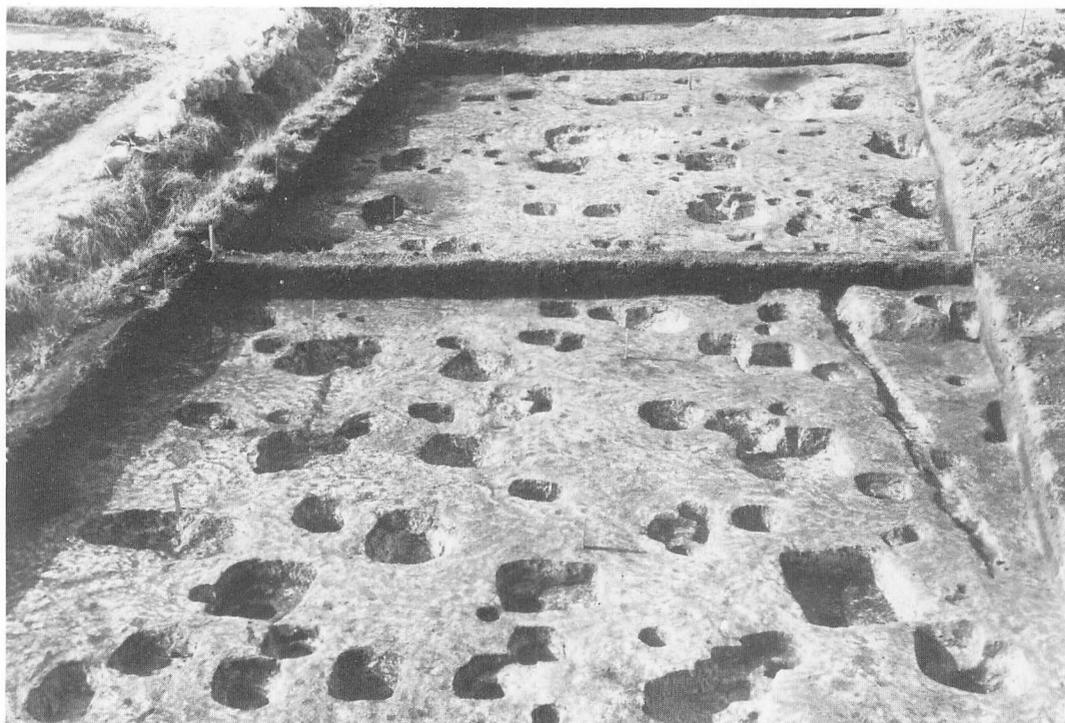
S B 900 西から



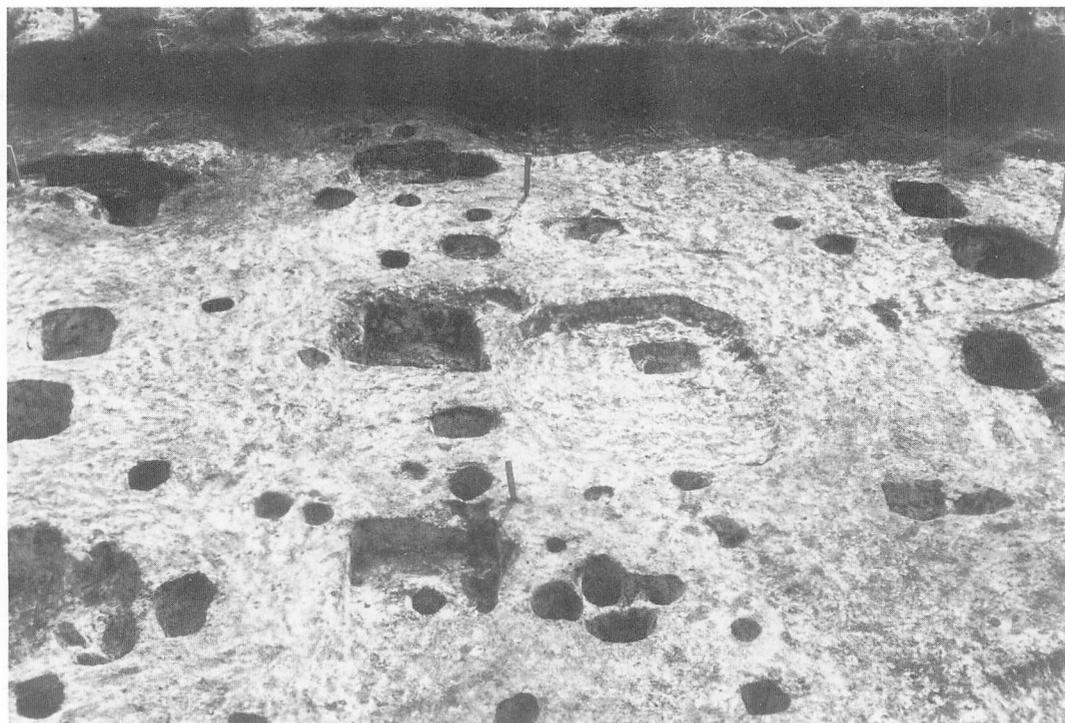
SB 910 北から



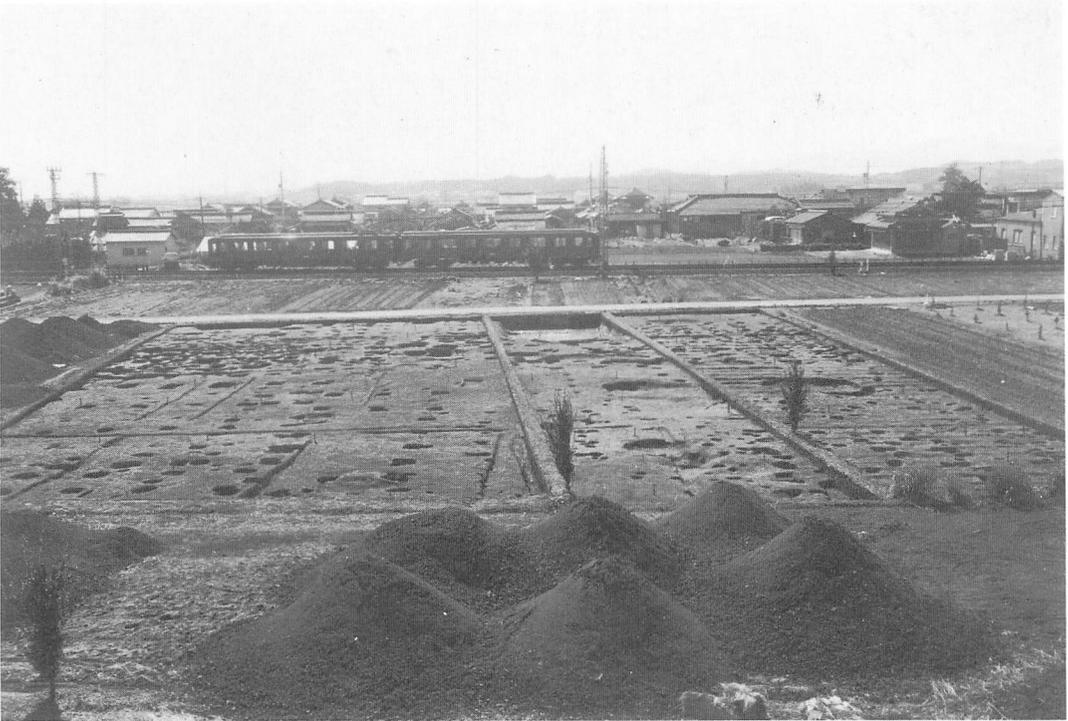
SB 920、SB 921 西から



SB 930 東から



SB 930、SK 926 北から



全景 北から



S B1004 西から



S B1002 西から



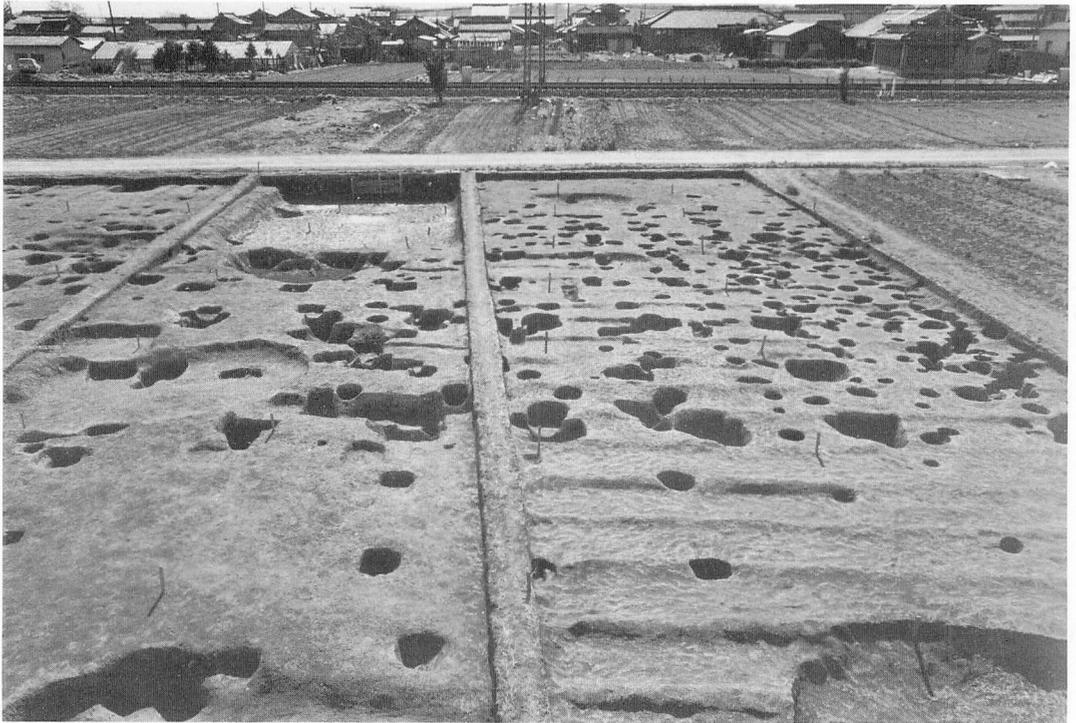
S B 995、S B1000 西から



SB1010 他 西から



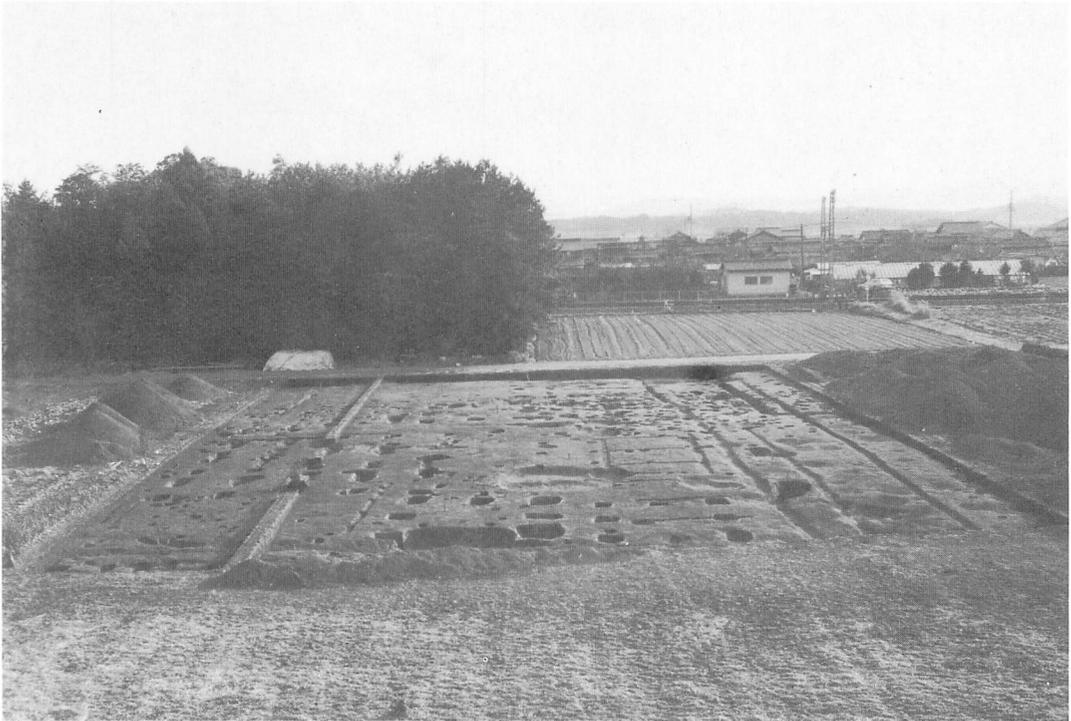
SB 309 東から



SB 967、SB 309 北から



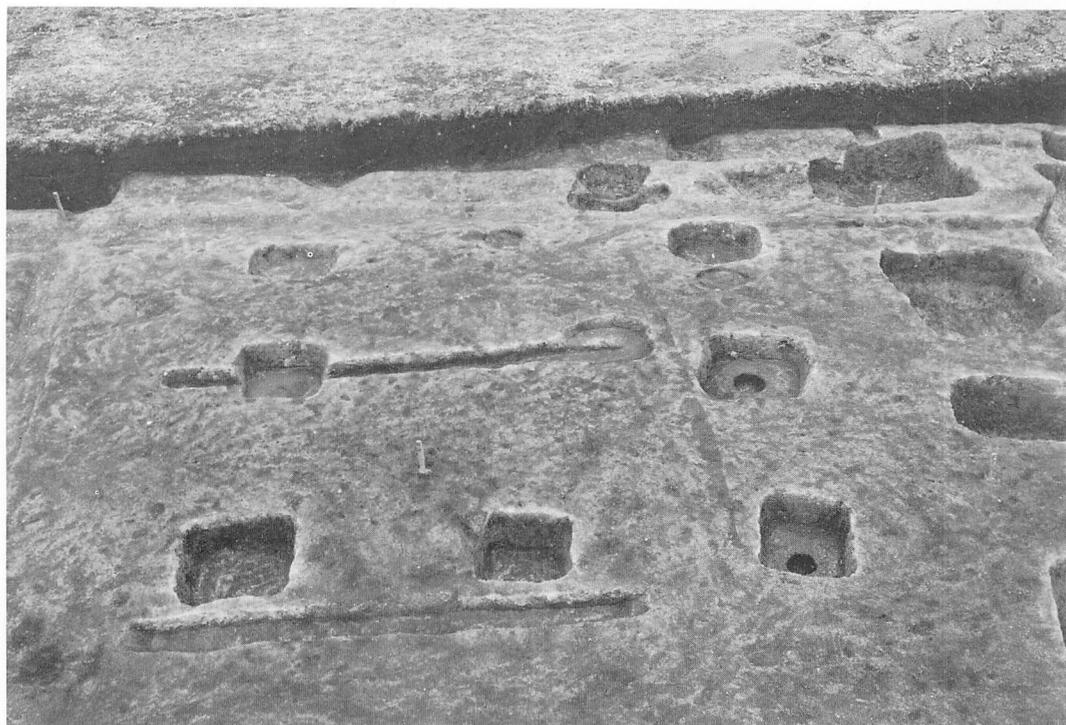
SB 950、SB 951、SB 952 西から



全景 北から



SB1080、SB1050 北から



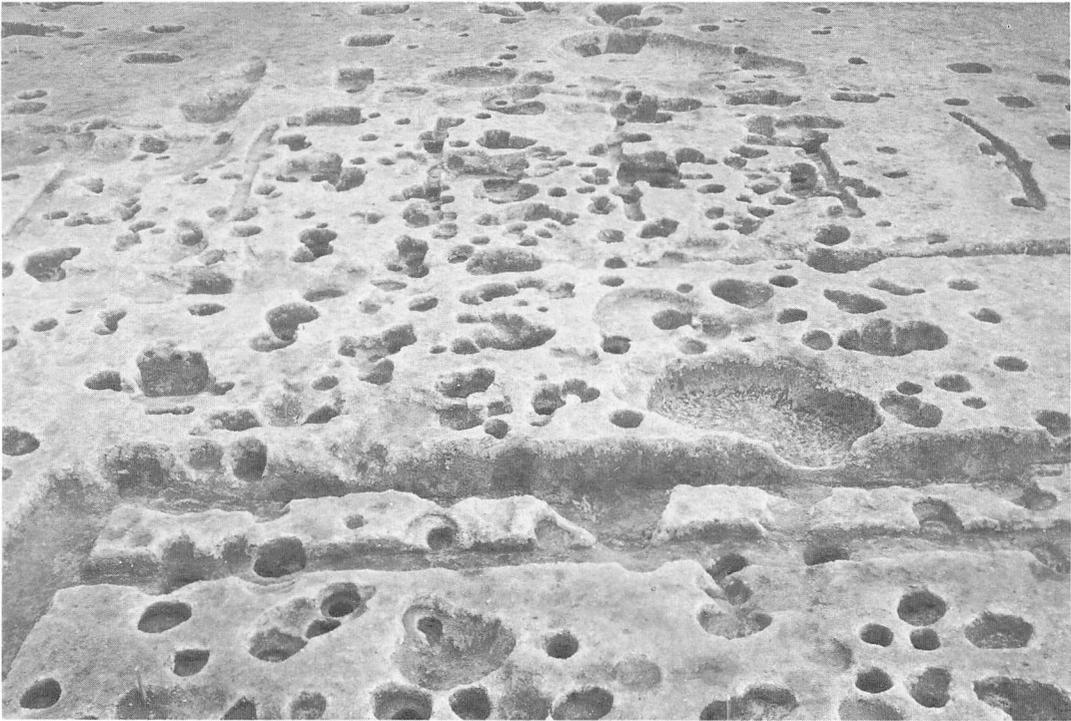
SB1040 南から



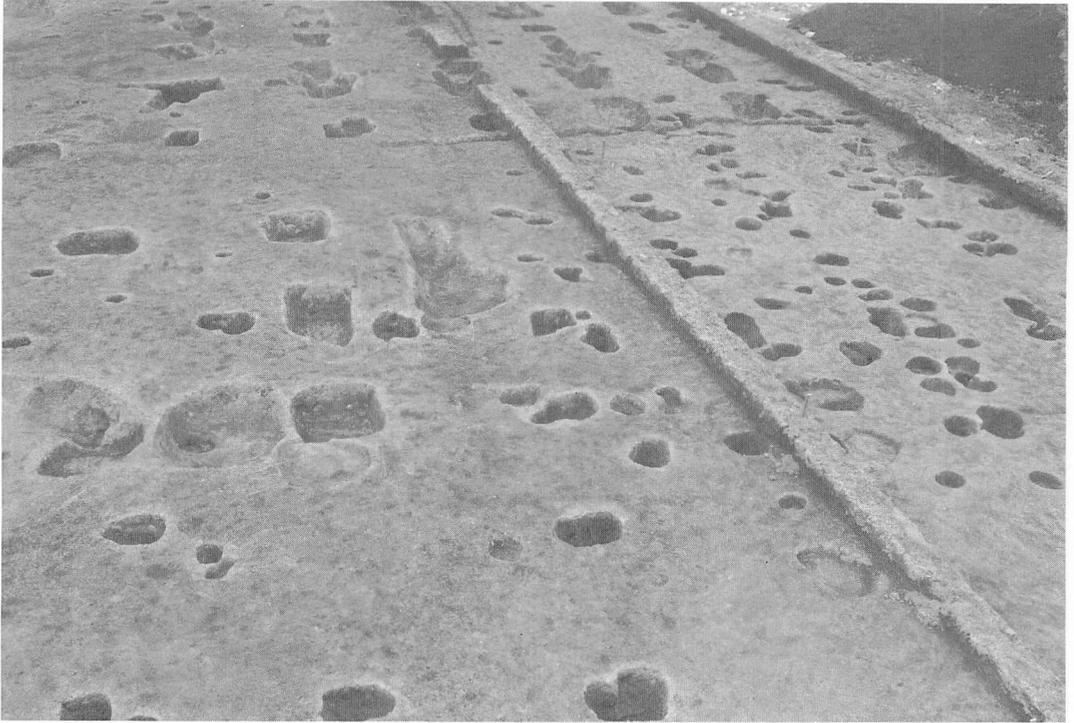
SB1046、SK1045 南から



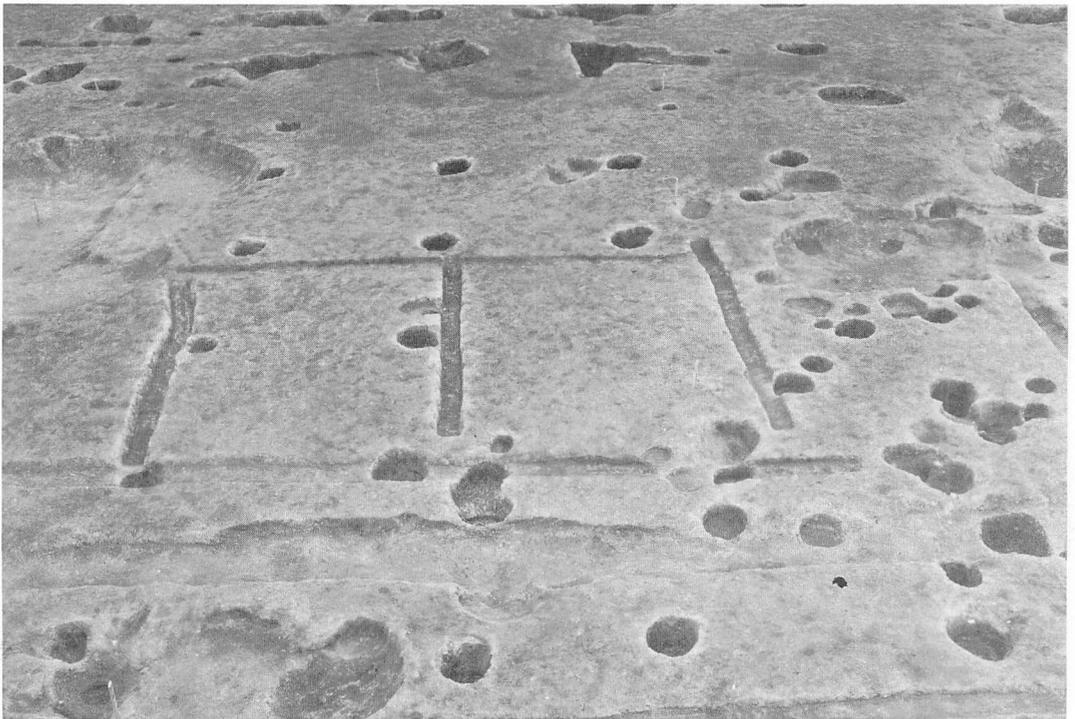
SB 321、SB1073 西から



SB 321、SB1070 西から



S B1075 南から



S B1051 西から



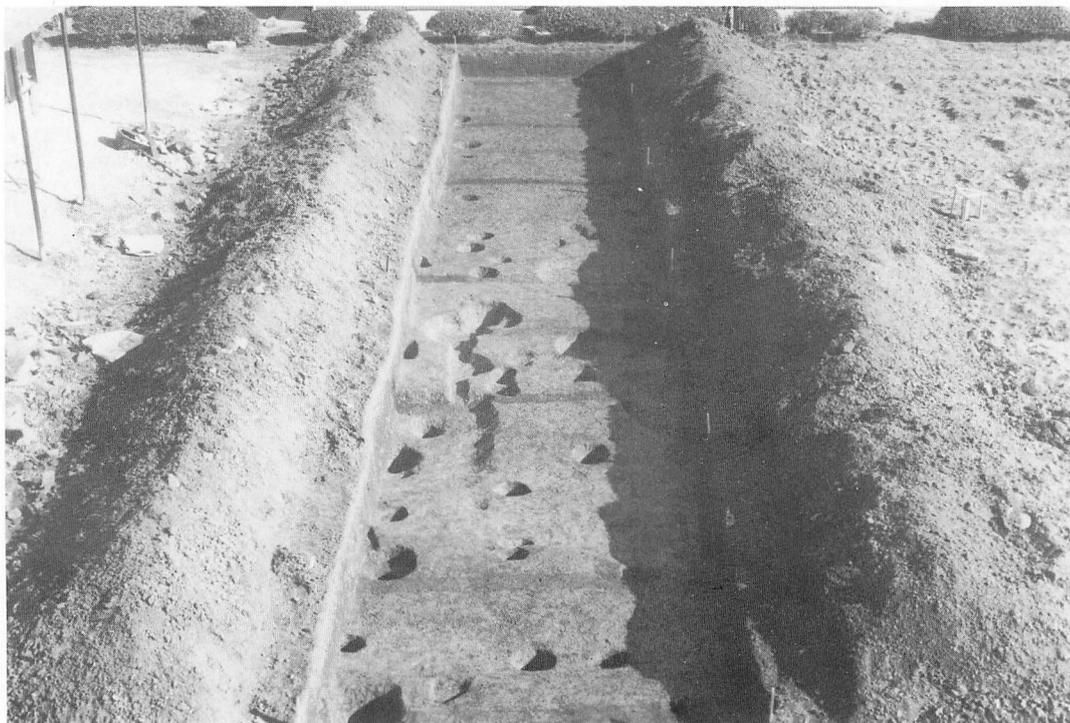
第20次調査 SD1043、SD1044 西から



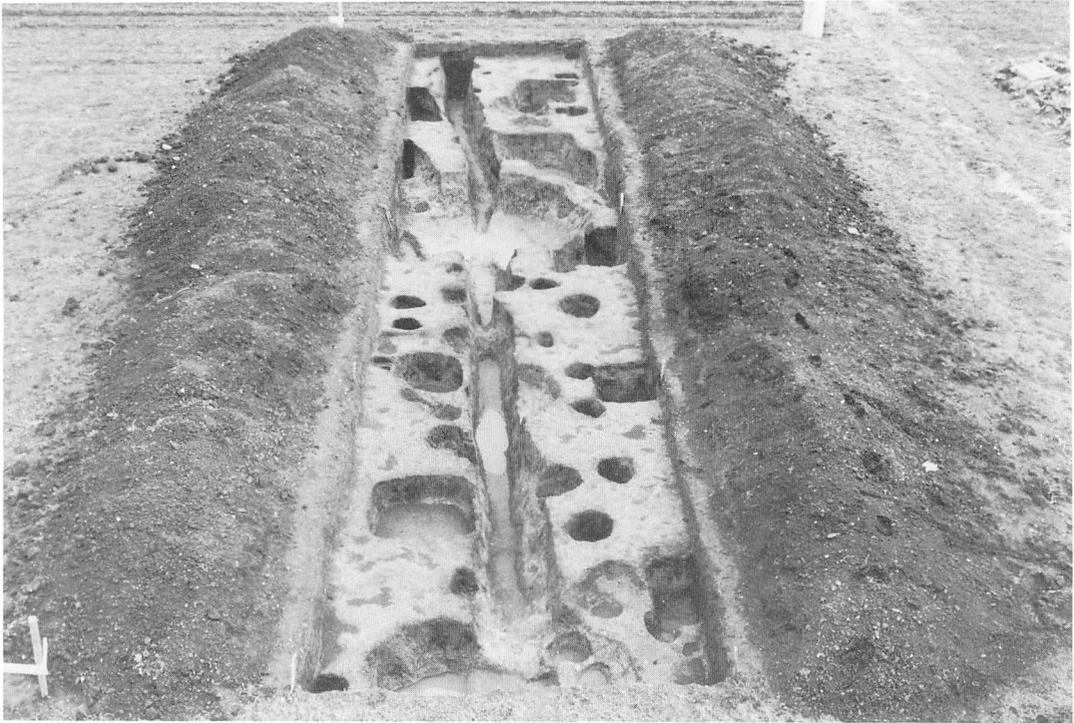
第21-1次調査 東から



第21-2次調査 東から



第21-3次調査 西から



第21-4次調査 西から



第21-5次調査 南から



第21-7次調査 東から



第21-8次調査 東から

昭和53年度

齋宮跡発掘調査概報 I

昭和54年3月31日

編集発行 三重県教育委員会
印刷 光出版印刷

